

哲学歴史学科 世界史コース

近世ヨーロッパ魔女狩り期の悪魔学
論文・パンフレットに見る魔女像

文学部 2021 年度

A18LA033

かめやま りゅうく
亀山 隆弘

目次

序論.....	1
第1節 研究史.....	1
第2節 研究の目的.....	4
第3節 分析の対象・手法.....	5
第4節 本論文の構成.....	7
第1章 魔女狩りの状況と時代背景.....	8
第1節 近世ヨーロッパという時代.....	8
第1項 ルネサンス・人文主義.....	8
第2項 科学革命.....	10
第3項 終末論.....	11
第2節 英仏独の宗教的・政治的状況.....	12
第3節 英仏独の魔女狩りの状況.....	17
第2章 悪魔学論文に見る魔女像.....	20
第1節 英仏独の主要な悪魔学論文.....	20
第2節 英仏独の悪魔学.....	25
第1項 英仏独の悪魔学の特徴.....	25
第2項 英仏独の悪魔学の差異とその要因.....	27
第3節 知識人階級の魔女像.....	29
第3章 パンフレットに見る魔女像.....	31

第1節 史料としてのパンフレット.....	33
第1項 パンフレットとは.....	33
第2項 パンフレットを扱った先行研究.....	34
第2節 1579年パンフレットの内容解題.....	36
第1項 パンフレットの構成.....	36
第2項 「読者へ」と題された文章.....	38
第3項 パンフレット本文.....	39
第3節 1579年パンフレットの分析から.....	43
第1項 知識人の魔女像.....	43
第2項 民衆の魔女像.....	44
結論.....	47
注.....	53
参考資料.....	59
参考文献・史料.....	66

序論

ヨーロッパにおける魔女狩りは 1400 年から 1800 年にかけて行われ、およそ 5 万人が魔女として処刑された。処刑方法は主に火刑が一般的であった。魔女は悪魔と契約を結び、天候操作、空中飛行など様々な魔術を行うとされた。魔女として告発を受けた人は貧しく、身寄りのない老婆というのが典型的であり、共同体内で浮いた存在の人が告発を受けやすかったが、男性や身分の高い者も魔女として告発、処刑されることもあった。ヨーロッパの魔女狩りは常に一定の規模で行われたのではなく、その迫害には波があり、その規模には地域差もあった。一般に 15 世紀後半から 16 世紀初頭にかけてが迫害の最盛期であり、ドイツやフランスは激しい魔女狩りを経験した一方で、イングランドやスペインでは魔女狩りは比較的抑制された。

第 1 節 研究史¹

魔女狩り研究は多様なアプローチが存在するが、大別すると二つのアプローチに分けられる。一つはロマンチックアプローチと呼ば

れるもので、異教的宗教行為を遂行した魔女とされたグループないし個人が実在するという立場にたった研究である。代表的な人物としては 1862 年に『魔女』を著し、悪魔崇拝や黒ミサ²の存在を主張し、魔女は階級差別や性差別に反抗した女性だとしたジュール・ミシュレや、1921 年に『西欧における魔女信仰』を著し、キリスト教以前の豊穡儀礼が魔女の実態だとする「魔女教土着信仰説」を唱えたマーガレット・A・マレー³や、1966 年に『ベナンダンティ：16・17 世紀における魔術と土着信仰』を著し、イタリアのフリウーリ地方に伝わるベナンダンティ信仰が宗教裁判の過程でキリスト教神学によって、悪魔崇拝に変容されたことを裁判史料により裏付けたカルロ・ギンズブルグなどがいる⁴。

これに対して、第二次世界大戦後盛んになったのが合理的アプローチと呼ばれるもので、魔女は当局や裁判官によって作り出されたとする立場にたつ。代表的な人物としては 1975 年に『ヨーロッパの内なる悪魔』を著し、精神的起源に関する研究を行って、魔女迫害の大規模化に必要な魔女のステレオタイプが異端審問と拷問によって形成される過程を論じたノーマン・コーンや、1967 年に『16・17 世紀ヨーロッパの魔女熱狂』を著し、魔女迫害を宗派对立の延長線上において論じたトレヴァー・ローパー、ならびに 1978 年に論文として「カンブレジーの魔女：16・17 世紀農村世界の文化変容」を著

し、「社会的規律論」の立場から、魔女裁判を教会や世俗当局に後押しされた、民衆文化に対する「上からの規律化」、社会統御の手段と論じた R・ミュッシュャンブレなどがある⁵。

これらのアプローチ以外にも 1970 年に『テューダー、ステュアート朝イングランドにおける魔術』を著した、A・マクファーレンに代表される魔女迫害の動機を民衆の中に見出すアプローチなどもある。彼は魔術とは民衆生活に内在的で普遍的なものとして存在し、魔女狩りは社会経済的変動期における村落共同体の変化、新しい行動様式の中で生まれる現象として、魔女迫害に伝統的価値観の崩壊と、資本主義社会への移行を見出した。

日本における研究は、1970 年に森島恒雄が概説書である『魔女狩り』(岩波書店)を刊行して以降本格的な研究が始まった。1990 年代以降には法制史的研究が蓄積される一方で、魔女のイメージや表象を取り上げた研究も盛んとなった。

日本における近年の法制史的研究の代表的な研究者としては小林繁子が挙げられる。彼女は 2015 年に『近世ドイツの魔女裁判：民衆世界と支配権力』を著した。この著作では、トリーア、ケルン、マイントスの三大司教領を対象として近世国家における請願とポリツァイ条令の相互的な関係を明らかにすることで、魔女迫害と近世国家の統治のあり方の関係性が論じられた。

一方、魔女の表象を扱った研究は黒川正剛や楠義彦のものがある。黒川は『魔女とメランコリー』のなかで、魔女を貧民とインディオとの関連のなかで考察し、魔女は近世ヨーロッパにおける他者イメージの集積であったと論じた⁶。また楠は「近世イングランドの解毒化する魔女: 魔女、メディア、近代化」の中でVisitation Articles(監察質問条項)⁷の分析から魔女は他者と、共同体の内部の人間との境界を行き来する周縁的な存在であったとした⁸。

第2節 研究の目的

従来の魔女狩り研究は、魔女狩りはなぜ起こったのか、またはなぜ衰退したのかなど、魔女狩りの原因を探る研究が主流であった。しかし近年では、魔女の表象、イメージを探る研究も盛んになってきており、日本でも、前節で見たように楠義彦や黒川正剛らが魔女の表象に関する研究を行っている。ヨーロッパの魔女狩り期には民衆のみならず、知識人も魔女や魔術を信じ、魔女や悪魔について論じる悪魔学という学問が形成された。有名な近世フランスの経済学者、法学者のジャン・ボダン(Jean Bodin 1530-1596)も1580年に『魔女の悪魔狂』を著し、魔女の存在を主張し、魔女を糾弾した。

当時のヨーロッパでは、ほぼすべての人が魔女の存在を信じていたが、彼らにとって魔女とはどのような存在であったのか。彼らの魔女像はどのような点で共通し、どのような点で異なっていたのか。またそれらの共通点や相違点はなぜ生じるのか、ということを考えるのは、近世ヨーロッパの人々の心性にせまることにもつながる。

本論文は、近世ヨーロッパにおいて、魔女とはどのような存在であったのか、当時の人々の魔女像を探ることを目的とする。

第3節 分析の対象・手法

第1節で見たように魔女狩り研究は、まず魔女狩りがなぜ起こったかという議論を中心に展開されており、黒川や楠の研究はあるものの、当時の人々が魔女をどのような存在として捉えていたかという魔女像に関する研究は本邦ではまだ少ない。先ほど触れたように黒川は魔女を他者イメージの集積とし、楠は魔女は他者と、共同体の内部の人間との境界を行き来する周縁的な存在であるとした。対象地域が、前者は主にヨーロッパ全体を対象にしているのに対し、後者はイングランドを対象としているという違いはあるものの、魔女＝他者という点では共通している。この魔女＝他者というイメー

ジを基本的前提としつつ当時の魔女像により詳細に迫っていきたい。

本研究では、対象地域を主にイングランド、フランス、ドイツ(神聖ローマ帝国)に定める。詳しくは第2章で確認するが、これらの地域はその魔女狩りの規模やその社会的背景も異なっており、比較するのに適していると思われるためである。またこれらの地域は先行研究も豊富であることも理由である。扱う年代としては16世紀後半から17世紀初頭を中心に扱う。ヨーロッパの魔女狩りは地域によって差はあるものの、一般にこの時代こそが魔女狩りが激しさを増した時代であり、英仏独三国においても激しい魔女狩りが確認される。

魔女像を探る手段としてまず考えられるのは、悪魔学論文である。悪魔学とは悪魔や魔女、魔女術について論じた学問であり、魔女狩りの時代には先述のボダンを始め、聖職者、大学教授、裁判官など数多くの人々が悪魔や魔女について論じた。この悪魔学には知識人階級の魔女像が反映されている。

もう一つ考えられるのが魔女事件を報じるビラやパンフレットなどのメディアによるものである。識字率が低かった当時⁹にあっては挿絵が挿入されたこれらのメディアは民衆の魔女像形成に大きく貢献した¹⁰。また魔女事件を報じるニュースに見られる、魔女の行動や民衆の行動には民衆の魔女像が反映されている。

主に悪魔学論文から知識人階級の魔女像、ビラやパンフレットなどの紙のメディアから民衆の魔女像に迫っていき、それらの類似点や差異に注目することで、当時のヨーロッパ社会が魔女をどのような存在と捉えていたか具体的に検討する。

第4節 本論文の構成

ヨーロッパの魔女狩りは1400年頃から1800年頃にかけて行われたが、その多数が16・17世紀、近世と呼ばれる時代に起こった¹¹。第1章では魔女像分析の前提として近世ヨーロッパという時代背景と、英仏独の政治的・宗教的状况ならびに英仏独の魔女狩りの状況を確認する。第2章では英仏独の代表的な悪魔学論文を紹介し、そこに見られる知識人階級の魔女像や、英仏独の悪魔学論文の特徴などを見ていく。第3章ではイングランドの魔女事件を報じるパンフレットの分析を通して、主に当時の民衆の魔女像に迫る。最後に結論では黒川や楠の先行研究を踏まえつつ、本論で明らかにした知識人階級、民衆の魔女像の差異や類似点を整理し、当時のヨーロッパ社会の魔女像について、より具体的かつ総括的な把握を試みる。

第1章 魔女狩りの状況と時代背景

第1節 近世ヨーロッパという時代

地域によって異なるが、魔女狩りの最盛期は主に16世紀後半から17世紀初頭にかけてであり、近世と呼ばれる時代であった。ヨーロッパにおける近世とは一般に15世紀末から18世紀末にかけてをいう¹²。魔女狩りや魔女像を分析するにあたって、前提として近世ヨーロッパがどういった時代であったのかを理解する必要がある。そこで本節ではルネサンス、人文主義、科学革命、終末論といった観点から16世紀後半から17世紀初頭を中心に近世ヨーロッパ社会を概観する。

第1項 ルネサンス・人文主義

14世紀から16世紀にかけてイタリアを中心として起こった、古典文化を指導理念とする人間性賛美の運動をルネサンスと言い¹³、芸術・文学・科学など多岐に及んだ。なかでも思想面での運動は人文主義と言われる。人文主義とは、古典古代への回顧と、そこからの学びを基礎に人間性の再興を目指した精神運動である¹⁴。

中世キリスト教社会においてはローマ・カトリック教会が盤石の地位を築いており、そこでは創造主である神は絶対・万能であった。あらゆる現象は「神の摂理」として説明され、人々の精神生活は支配されていた。16世紀初め、ケプラーがコペルニクスの地動説を科学的に証明するなど、神秘主義によって守られていた伝統的權威の力が減じることになり、中世の終わりごろからローマ・カトリックの地位が脅かされると、世界全体の中心に人間を置き、価値づける思考が発展し、神中心の世界観からの離脱がおこり、古典古代への回帰が目指されたが、人文主義はこのなかで生成、発展、確立した¹⁵。

その始まりとして14世紀にはフィレンツェの詩人ペトルルカは、キケロなど異教時代の古典の叡智に人間としての生きる道を探した¹⁶。1450年以降イタリアで人文主義に対する規制が強まり、イタリア戦争が勃発すると、フランスやイギリスにわたる人文主義者も多くあらわれ、各国のルネサンスに影響を与えた¹⁷。15世紀にはエラスムスが現れ、人文主義の潮流を加速させた。エラスムスは古典や聖書の研究で多大な業績を残し、中世教会の儀式やしきたりは二義的なものであるとし、祈りと聖書の重要性を指摘した。16世紀後半にはモンテーニュが著書『随想録』で人間性は不変であることを基礎に置いて、先入観をしりぞけ客観的な見地から真実を発見しようとした¹⁸。

第 2 項 科学革命¹⁹

科学技術の発達をもたらしたルネサンスと、伝統的権威への問い直しを伴った宗教改革は人々にあらゆる真理の探究を促した。こうした知的営みの成果はまず自然哲学の領域で見られ、17 世紀のヨーロッパは科学革命の時代と呼ばれるほど、近代合理主義の思想や学問が発展・確立した。古くは地動説を唱えたコペルニクスから、地動説を科学的に証明したガリレオや、惑星運動の法則を理論化したケプラーなど様々な人物が自然界への探求を行った。なかでもアイザック・ニュートンは 1687 年『プリンキピア』を著し、万有引力の法則など力学の諸法則を体系化し、近代物理学の基礎を確立した。

科学革命の時代にイギリスではフランシス・ベーコンらによって、事実の観察を重視し、そこから一般規則を導く帰納法による経験論が説かれた。一方、ヨーロッパ大陸ではフランスのルネ・デカルトらが数学的な論証法を用いた演繹法による合理論を確立した。自然界に対する深い探求心は、人間社会へも向けられ近代的な自然法思想を生んだ。自然法とは自然状態において存在し、普遍的な妥当性を持つとされる法で、人為的に作られる法に優越するとされた。オランダのグロティウスはこの自然法思想を国家間の関係に適用し、「国際法の祖」と言われた。

第3項 終末論

16世紀の西ヨーロッパでは宗教的混乱を始めとする社会的混乱を背景に、千年王国や最後の審判といった終末論が高まりを見せており²⁰、特に千年王国説が有力であった。千年王国説とは、聖書のなかの『ヨハネ黙示録』を典拠に、神の審判前にキリストが再臨し、背信の徒を打倒し、真のキリスト教徒を一千年間統治すると説くものを指して言う²¹。最後の審判とはゾロアスター教に起源を持つ信仰で、世界の終末に際して神もしくは神的な存在が人類を裁くというもので、ユダヤ教を経てキリスト教にも取り入れられた。

このように、近世ヨーロッパは人文主義・ルネサンス、科学革命など、神中心・カトリック中心の世界からの転換が起ころうとしていた一方で、宗教改革など社会的混乱を背景に終末論が広がりを見せるなど、非常に変化が激しく不安定な時代であったと言える。このような混乱した状況が魔女狩りの激化や魔女像の形成に深く関わっていたと考えられる。主権国家体制の成立、印刷術の発展も近世ヨーロッパを特徴づけるものであるが、以降で触れるため、ここでは割愛する。

第 2 節 英仏独の宗教的・政治的状况

各国が激しい魔女狩りを経験した背景にはどのような状況があったのか。本節では宗教改革、国家体制といった観点を中心に各国の宗教的・政治的状况を概観する。

■ イングランド

イングランドではヘンリ 8 世の離婚問題をきっかけに宗教改革が起こった²²。ヘンリ 8 世の時代にはローマ教会からの離脱と修道院の解散があっただけで教義の上ではカトリックのままであり、エリザベス時代の「39 か条」が定められるまで混乱と動揺を繰り返したが、混乱の中でプロテスタント的教義が取り入れられた²³。1547 年ヘンリ 8 世死亡後、プロテスタント化が急速に進行する²⁴。しかし 1553 年にメアリが即位すると、カトリックへの反動改革を断行するも失敗に終わった。1558 年メアリの死によりエリザベスが王位を継ぐと改めて国王至上法が制定、ローマ教会からの分離が確定する²⁵。エリザベス即位の時代にはロンドンと周辺ではプロテスタント化が進み、それ以外の地方特に、イングランド北部ではカトリックが根強くのこった²⁶。メアリの時代にジュネーヴに亡命し、カルヴィニズ

ムの影響を受けた人々は改革に不満を持ち、ピューリタンと言われるようになった²⁷。

イングランドは国教会に統一されプロテスタントの国家となったが、カトリックやピューリタンも残る結果となった。1587年には女王エリザベスの親族で元スコットランド女王のメアリ・ステュアートが処刑され、それに伴い、翌年 88 年にはスペインの大艦隊アルマダが襲来し、国家存続の危機を迎えるも、これを追い払うと、国民の団結も強まった。エリザベス期には大航海が盛んとなり、喜望峰経由、マゼラン海峡経由以外のアジアへの第三の北洋航路が求められ、東インド会社など、王許の貿易法人が設けられる²⁸。1603年にはエリザベスが死去、ジェームズ一世が即位しステュアート朝が興った。イングランドではテューダー朝のヘンリ7世、8世のもとで中央集権化が進み²⁹、メアリによるカトリック復権など、紆余曲折あったものの宗教的にもカトリックから離れ国教会として統一された。

■ フランス³⁰

フランスの宗教改革はカルヴァン派の影響が大きかった。1555年には王国内にプロテスタント教団が結成され、カルヴァンの指導の下で教会が設立された。1559年には第一回全国教会会議が開かれ、

共通の信仰告白とジュネーヴの教会から受け継いだ規律を制定するなどフランスのプロテスタントの組織化が図られた。1561年から1562年にかけてカルヴァン派は王国において人口の10%を占めるまでに広がるも、官憲の弾圧を受けることになる。また政治権力による弾圧は1540年以來から組織的に行われ、多くのプロテスタントが処刑された。カトリーヌ・ド・メディシスは宥和政策をとるも1561年のポワシーの会議以降、再び強硬な姿勢になり、1572年にはサンバルテルミーの虐殺がおこるなど1598年の「ナントの王令」に至るまでの約40年間、ユグノー戦争と言われる内戦状態にあった。アンリ4世の「ナントの王令」によりプロテスタントの信仰が認められると内戦状態は一定の落ち着きを見せる。カルヴァン派は当時フランス南部に大円弧状をなす地帯に存在していた。

フランスにおいても主にカルヴァンの影響を受け、宗教改革が起こったが、カトリックの優位は保たれた。フランスは百年戦争の荒廃から立ち直るなか、なかば独立していた大諸侯領を王権のもとにおさめ、いち早く領域的な国家統合を進められ、司法、財務、行政、軍事の集権化が目指された³¹。比較的早い段階から中央集権化が進んでいたフランスであるが、内乱期には王権の權威は失墜した³²。ナヴァール公アンリがアンリ4世として即位してブルボン朝を創始し、98年「ナントの王令」を發布すると一応の安定を見るも、1601年に

はアンリ 4 世が狂信的カトリック教徒に暗殺される。1610 年にルイ 13 世が即位すると、リシュリユーの補佐のもと強い王権が目指された³³。

■ ドイツ

1517 年、ルターが「95 ヶ条の論題」で贖宥状批判を行ったことが一般に宗教改革の始まりとされる。1526 年のシュパイアーの帝国議会では諸侯による宗教改革への道が示され、1529 年のシュパイアーの帝国議会ではカトリック派の巻き返しに対し、ルター派諸侯と帝国都市が「抗議書」を提出したが、これがプロテスタントの起源とされる³⁴。カール五世とシュマルカルデン同盟というプロテスタント勢力による、シュマルカルデン戦争を経て、1555 年アウクスブルクの和議において、ルター派かカトリックかの選択は諸侯や各都市に委ねられることになり、プロテスタントが正式に認められ、宗教問題は一時の安定を見る。ルター派は北ドイツ一帯に広がり、バイエルンを中心とする南ドイツはカトリックに留まった³⁵。しかしアウクスブルクの和議は一時の妥協に過ぎず、1570 年代以降、両派間の対立は深刻となっていった。プロテスタント陣営は新たに勢力を築いた急進的なカルヴァン派と、穏健なルター派に分かれており、カルヴァン派は「新教同盟」を結成し、それに対抗したカトリック

陣営は「旧教連盟」を結成した。「新教同盟」の背後にはカルヴァン派勢力、とくにオランダがあり、「旧教連盟」の背後にはスペインがあり、両派の対立はヨーロッパの国際的対立として 30 年戦争へとつながっていった³⁶。

イングランドやフランスと異なり、ドイツでは諸侯の特権が強化された。神聖ローマ帝国は 15 世紀の終わりまでに支配領域と権威は大きく後退し、ほぼドイツ人の国家となった。聖俗 7 人の選帝侯は 1356 年の金印勅書で特権を獲得し、続いて諸侯のおさめる領邦が帝国内で自律化し、自ら「国家化」し帝国の分権化が加速した³⁷。さらに、シュマルカルデン戦争において、カール五世は 1547 年決定的勝利を得るも、カトリックから反発を買い孤立すると、諸侯側がフランスの支援を取り付け皇帝の優位は崩壊した。シュマルカルデン戦争、諸侯戦争という過程がドイツにおける宗教戦争であり、その結果のアウクスブルクの和議で領邦の「国家化」がさらに加速する結果となった³⁸。

以上のように、イングランドは宗教改革により、カトリックから離れ国教会を設立、プロテスタント国家となった。メアリの治世など混乱はあったものの集権化が進み、エリザベスの治世は比較的安定した。フランスでは早い段階から集権化が進んだが、新旧両派の

対立が内乱へと発展、国内は混乱し、王権は失墜した。アンリ 4 世の「ナントの王令」により一時の安定を見るもアンリ 4 世の暗殺により再び不安定となるが、結果としてカトリック優位は保たれた。ドイツでは宗教改革により、大きく北部にはルター派が広まり、南部はカトリックに留まった。カルヴァン派も含め、新旧両派の対立により、国内は混乱し、諸侯が力を持ったことで分権化が加速した。

第 3 節 英仏独の魔女狩りの状況

ヨーロッパの魔女狩りは 1400～1800 年にかけて行われ、およそ 5 万人が処刑された。魔女狩りの状況は各国において異なるが、16 世紀後半から 17 世紀初頭にかけては、概ね各国で魔女迫害が過熱した時期であった。本節ではこの時期を中心に、各国の魔女迫害の状況を概観する。

■ イングランド³⁹

イギリス全体ではおよそ 1500 人が処刑された。イギリス諸島では、たしかにスコットランドでは激しい魔女迫害が行われたが、1640 年代の魔女発見人マシュー・ホプキンズ⁴⁰(Matthew Hopkins 1620-

1647) によるものを除くと、迫害はそれほど激化しなかった。魔女の多くが火刑ではなく絞首刑に処せられていることから分かるように、魔女の罪はほかの一般的な罪と同様に扱われ、魔術によって人間を殺傷した場合のみ死刑が課された。またイングランドでは魔女のサバト⁴¹が問題になることがほとんどなく、サバト概念が定着しなかったために魔女として訴追される者が芽づる式に増えることがなかった。

■ フランス

フランスでは 1400 年から 1800 年にかけて少なくとも 5000 人が処刑され⁴²、北・東部、ラングドック、南西部、ノルマンディーといった周辺地域で激しい迫害が行われた。迫害は時期によって激しさが異なり、大きく三つの波があった。その第一波で最も激しい迫害が 16 世紀後半、特に 1580 年代から 1610 年代にかけてのものであり、迫害の高まりを背景としてジャン・ボダン (Jean Bodin 1530-1596) の『悪魔学』(1580 年) を筆頭に多くの悪魔学論文が発行された。ラブール地方の魔女裁判に参加したピエール・ド・ランクル (Pierre de Lancale 1553-1631) や、フランシュ＝コンテ地方の魔女狩りに参加したアンリ・ボゲ (Henri Bouguet 1550 頃-1619)、ロレーヌ地方の魔女裁判に参加したニコラ・レミ (Nicholas Remy 1530-

1616)など知的エリート層が迫害に積極的に参加したことが第一波の特徴である⁴³。

■ ドイツ⁴⁴

神聖ローマ帝国では 1560 年代以降魔女裁判が本格化しヨーロッパの魔女狩りの犠牲者の半数を出した。西・南部の領邦国家は、東・北部のものより領土が細分化されコンパクトな領域支配が行われたが、魔女狩りの激化を見た。一方、広域を支配し政治的・司法的な統合が行われた国では魔女狩りは抑制傾向にあった。たしかに東北部でもメクレンブルク公国やポンメルン公国では激しい魔女狩りが行われたが、両者ともに支配や司法権の統合には遅れが見られた。帝国西・南部の魔女狩りの中心地域はヴェルツブルク、バンベルグ、アイヒシュテット、ヴェルテンベルク、エルヴァンゲンであった。バイエルン公国は一時的に激化した時期はあったものの全体として低調に抑えられた。ケルン、ヴェルツブルク、マインツ、バンベルク、アイヒシュテット、トリーアなど全体としてカトリック地域で魔女狩りが盛んなものの、ルター派のメクレンブルク公国やポンメルン公国などの例外もあり、またカトリックのバイエルンでは魔女迫害が抑えられたことも考慮すると、魔女迫害の強弱を宗派に結び付けることはできない。

第2章 悪魔学論文に見る魔女像

第1章で魔女迫害の概況と時代背景について見てきたが、魔女迫害にはその論拠として迫害を正当化し、理論づける悪魔学という学問が存在した。魔女や悪魔について学問的に論じた者は多数いるが、それぞれに立場は異なる。彼らは悪魔学に内在的な論理にしたがって活動したのではなく、社会の要請や自らの信念に従ってその立場や意見を表明したのである。

この章では各国の代表的な悪魔学者について紹介し、悪魔学に見られる当時の魔女像を検討する。また悪魔学の内容やその傾向には各国ごとに大まかな違いがあり、第1章で見た魔女迫害の背景と関連付けて、これらの差異がなぜ生じるのかという点にも検討を加える。

第1節 英仏独の主要な悪魔学論文

この節では各国の主要な悪魔学論者とその著作について紹介する。まずは、イングランドの悪魔学を見てみよう。レジナルド・スコット(Reginald Scot 1538-1599)はイングランド南東部ケント伯

爵領の地方地主の敬虔なカルヴァン主義者で、1582年のチェルムスフォード、セント・オシス村での魔女裁判を目撃したことをきっかけに『魔術の暴露』(1584年)を執筆したとされる⁴⁵。スコットの考える魔女は、年よりで足が悪く、ただれ目で青白い顔をし、汚らしく、皺があり、貧しく、むつつりし、迷信深く、カトリックか無宗教である⁴⁶。ヴァイヤー(ドイツの悪魔学の項で後述)の見解を取り入れ、魔女とされるものはメランコリーに侵され、悪魔との行為を錯覚すると主張した⁴⁷。魔女に対して徹底的に懐疑的立場を取り、魔術とはペテンであり、人間が悪魔と結託して魔術を行う可能性を否定した⁴⁸。近隣の人々から疎まれていた哀れな物乞いの女性をもっとも告発されやすく、ボダンらによって挙げられた魔女の犯罪は裁判官らのでっちあげであるか、事実であったとしても通常の法で裁くべきものであり、例外犯罪⁴⁹ではないとした⁵⁰。

ウィリアム・パーキンズ(William Parkins 1555-1602)⁵¹は、カルヴァン派の説教師でイングランドにおける傑出した悪魔学者であり、『地獄に落ちた妖術について』(1608年)を著し、ローマ・カトリックに対して新教の立場から一貫した批判の姿勢をとった⁵²。終末思想を背景に、魔女の行う魔術がイングランド社会に蔓延しているという意識をもっており、先行の悪魔学者や現実の魔女裁判への言及を避け、聖書のみに基づいて論じた。魔女とは魔術師のことであり、

女性に限るものではない。魔女とは悪魔との「同盟」つまり「契約」により悪魔の援助を得るものであるとした。この「契約」がパーキンの魔女像の核である。また占い師やまじない師や、民間医療に携わる人々、いわゆるワイズマンやワイズウーマンも魔女として断罪した。パーキンの魔女・魔女裁判観は当時の魔女狩り賛成派の正統的なものであった。16世紀の西ヨーロッパでは宗教的混乱を始めとする社会的混乱の中で、最後の審判や千年王国に対する関心が非常に高まっており、パーキンも世界の終末という意識のもと魔女の脅威を切実に感じていた。

続いて、フランスの悪魔学に目を移そう。ジャン・ボダン(Jean Bodin 1530-1596)⁵³は近世フランスの経済学者、著述家、人文学者であり、『魔女の悪魔狂』(1580年)を著した。魔女は老女に限定されず女性はすべて魔女になる可能性があるとした。ボダンにとって魔女とはキリスト教の敵であった。「魔女」とは、悪魔的な手段を用いて、故意に何事かをなそうともくろむ者であり、魔女はその技によって喜びや名誉、知識を得ることはできず、サタンに操られ、卑劣で邪悪な行為をする手段を得るだけであるという⁵⁴。国家の秩序を維持するという動機から、魔女犯罪の特殊性を強調し、嬰兒殺しなどと同様に例外犯罪として扱うべきと主張した。こうしたボダンの危機意識には「宗教戦争」という危機的な内乱が背景にあり⁵⁵、魔女

の人数を減らすためにも国家を挙げて魔女を探し、処罰することは重要であると主張した。魔女犯罪は発見不可能なものであるため、共犯者の証言は確実な証拠として認められ、一人の証言で十分であるとされた⁵⁶。また、魔女と単なる異端では、前者はあらゆる宗教を否定するという点で異なるとした⁵⁷。

『墮天使と悪魔の無節操についての描写』(1602年)の著者ピエール・ド・ランクル(Pierre de Lancelle 1553-1631)は、フランスの法学者でアンリ4世の命によりラブール地方の魔女の取り調べを行い、80人ほどを魔女として処刑した。このラブールでの経験をもとに魔女の危険を世に知らしめるという動機のもと執筆を行った⁵⁸。ランクルは不安定な生活を送っていたラブール地方の住民全員が魔女と等しい存在であると考えた⁵⁹。とくに、魔女のサバトについて、つまり魔女と悪魔との性交について詳細に論じ、サバトは様々な土地で行われており、微妙な違いはあるが主要な部分は一致しており、サバトでの魔女の卑猥な踊りは邪悪な隣国のスペインに由来するものであるとした⁶⁰。

最後に、ドイツの悪魔学を確認しよう。ヨーハン・ヴァイヤー(Johann Weyer 1515-1588)は、『悪魔による幻惑』(1563年)を主著とするネーデルラントの医師で、当初エラスムス主義者であったがプロテスタントへと転じた。彼は最初期の魔女擁護、魔女裁判批判

者である。『司教法令』⁶¹の見解より、悪魔との契約は錯覚であり、魔女とされる女性はメランコリーに侵されおり、拷問や処刑でなく医師の治療にゆだねるべきであると主張し、刊行後カトリックとプロテスタントの両派からの非難を浴びた。彼の懐疑論は医学的知識とともに聖書の権威にも基づいており、聖書には今日(16世紀)において述べられているような魔女についてはなんら述べられていないと主張するが、悪魔の存在とその力については否定せず、魔女術を自白する者は悪魔に欺かれているだけだが、悪魔と共謀する魔術師は確かに存在し処刑するべきであるとし、魔術師と魔女を区別し魔女だけを擁護した⁶²。悪魔は人間の体を所持することが出来るという聖書の記述はヘブライの魔術師と毒殺者を指しており、魔女と混同するべきではないとした。ちなみに、こうした魔女裁判批判の一方で、女性は道徳的に弱く騙されやすいという軽蔑的な見方も示している⁶³。

ピーター・ビンスフェルト(Peter Binsfeld 1545-1598)⁶⁴はイエズス会に属するドイツの魔女審判の権威者であり、約100年前の『魔女への鉄槌』(1487年)⁶⁵以来の網羅的な悪魔学論文『魔術信仰論』(1589年)を執筆した。魔女術の核は悪魔との契約であり、天候魔術には悪魔との契約が不可欠であり、性交、悪魔崇拝、サバトへの飛行、薬を作るために蛇、害虫、赤ん坊が必要であると主張した。水

審、魔女の識別をする占い師、呪術医、処刑人などを迷信として批判し、民衆が世俗法と教会法に違反することを防いだ(このような違反はヨーロッパ全土で普遍的に見られた)。その代わりに拷問の使用を際限なく認め、魔女は例外犯罪で特別な手続きを要するとした。行論に際し、自身が行った迫害における自白から引き出された例、つまり自身の経験に言及するが、この方法はガリレオやベーコンらのような科学者と呼ばれた同時代の人々の手法と類似している。

第2節 英仏独の悪魔学

第1節でみた悪魔学者の議論を中心に各国の悪魔学の特徴を分析し、第1章で見た種々の背景を考慮に入れつつ、英仏独の悪魔学に差異が生じる要因を考察する。

第1項 英仏独の悪魔学の特徴

まずはイングランドの悪魔学の特徴を確認していく。この時代、魔女裁判批判・懐疑の意見は各国に見られるが、スコットのように魔女や魔術の存在までも否定する意見はイングランド以外には見られなかった。魔女狩り最盛期の時代にあっても公平な人は存在し、

魔女術の理論全てとは言わずとも、法手続きの異常さを弾劾する者がいたのがイングランドの特徴である⁶⁶。また「魔女のサバト」は言及されることがなく、魔女の行為を助ける「使い魔」の存在など大陸の悪魔学とは異なる点も多い。

次にフランスの悪魔学の特徴を確認していく。フランスでは、モンテーニュ (Michel de Montaigne 1533-1592) など魔術への懐疑、魔女裁判批判の意見がないわけではなかったが、魔女裁判衰退に貢献するような決定的な批判は生まれなかった⁶⁷。またボダン、ランクルともに魔女の脅威を世に知らせるといふ動機、魔女が国家を脅かす存在であるという危機意識がある。フランスのカトリック知識人階級にとっての魔女とは異端であり、国家の存続を脅かす存在であるという意識が強かった。

最後にドイツの悪魔学の特徴を確認していく。ドイツは魔女狩りの犠牲者の数でいえば一番多く、悪魔学を見ても盛んに議論されたが、魔女裁判に反対する者も多かったことが特徴である。たとえば、ヴァイヤー、ロース (Cornelius Loos 1546-1595)⁶⁸、シュペー (Friedrich von Spee 1591-1635)⁶⁹などは実際に魔女裁判を自分の目で見てその非合理、理不尽を目の当たりにして、魔女として訴追された者の擁護を行った。また彼らの魔女裁判批判は魔女裁判衰退に大きな影響を与えた⁷⁰。

以上のように、とりわけ魔女裁判批判の活発さという点において各国の特徴は異なる。

第2項 英仏独の悪魔学の差異とその要因

各国の悪魔学にこうした差異が生じるのは宗教的要因が大きいと考えられる。先に見たように、各国の宗教的な状況は異なっていた。イングランドでは国教会が確立し、カトリックの影響は減じていた。フランスでは新旧両派の対立が内乱へと発展するも、結果としてカトリック優位は保たれた。ドイツではアウクスブルクの和議以降、領邦ごとにルター派とカトリックに分かれた。

悪魔学はカトリックの権威のもと確立した学問であり、悪魔学の権威的な本である、『魔女への鉄槌』（1487年）の著者ハインリヒ・インスティトリス（Heinrich Institoris 1430-1505）や、『魔術師の悪魔狂』（1580年）の著者であるボダンもカトリックの人物である。こういった背景から、魔女裁判批判はカトリック批判にもなりえるため、カトリックからは、魔女裁判批判は難しかったと考えられる。イエズス会の司祭であった、フリードリヒ・フォン・シュペー（Friedrich von Spee 1591-1635）は1631年に『犯罪への警告』を著し、カトリックの立場から魔女裁判批判を行ったが、この書は匿名で出版されたうえに、執筆者がシュペーであることが周囲に知ら

れるとイエズス会を除名される危機に陥った⁷¹。結局シュペーの処分は免れたが、このように、カトリックの立場から魔女裁判批判を行うのは危険な行為であった。もちろんプロテスタントの立場から魔女裁判を擁護するものもあり、魔女裁判の肯定・否定を宗派に安直に結び付けることはできないが、プロテスタントの方が魔女裁判批判を行いやすかったことも事実であり、実際に魔女裁判批判・魔女への懐疑の主要な意見はプロテスタント側から出たものが多かった⁷²。

カトリック/プロテスタントの勢力バランスは英仏独の悪魔学の特徴にも影響をしている。カトリックを離れて国教会を確立したイングランドでは、一定数の決定的な魔女裁判批判が見られた一方で、カトリックが優位を保ったフランスではボダンやランクルらによる魔女裁判擁護の悪魔学の影響が強く、目立った批判は生まれなかった。北部はルター派が広まり、南部はカトリックに留まったドイツではプロテスタントのヴァイヤーによって重要な魔女裁判批判が行われた。なお、カトリックのシュペーによる魔女裁判批判は、宗派を隠して匿名で行われ、後に彼はイエズス会を除名されそうになるという危機に瀕した。

たしかに、魔女狩りが比較的抑制されたイングランドにおいても魔女裁判擁護の意見は見られ、魔女狩りが猖獗を極めたドイツにお

いても、魔女裁判批判の意見は見られたことから、英仏独どの地域においても魔女裁判擁護・批判の意見は両者とも一定数存在したと言える。しかしながら、魔女狩り最盛期においては、国内のカトリック勢力の大きさに応じて、魔女裁判批判のしやすさは大きく影響を受けたと考えられる。

また各国で新旧両派の対立が見られたが、特にフランスでは顕著であり、30年以上に及ぶ内乱状態にあり、国家は危機的な状況にあった。ボダンなどフランスの悪魔学において顕著な、「国家を脅かす異端集団としての魔女」という認識は、宗教戦争という国家の危機的状況が背景にあったと考えられる。ドイツにおいても新旧両派の対立は顕著であったが、この時代神聖ローマ皇帝の影響力は減じ、他方で領邦・諸侯の力が増大していた。そのため「国家としてのドイツ」という意識が弱く、ドイツにおいては「国家を脅かす異端集団としての魔女」という認識は発展しなかったと考えられる。

第3節 知識人階級の魔女像

以上のように、知識人階級の魔女像といっても一枚岩ではなく、宗派や当時の社会状況、個人の見解ごとに様々であった。彼らは決

して悪魔学者として活動したわけではなく、学識者という立場から、魔女や悪魔への関心が高まってきた社会の要請に応える形で悪魔学論文を執筆した。そのため当時の社会状況の影響を受けるのは当然である。

知識人階級も一括りにできないことを確認したところで、第3章で見る民衆の魔女像との比較のため、知識人階級の魔女像の共通点を確認しておく。まず前提として当時の社会にあって、スコットのように魔女や魔術の不在を主張する人物は例外であって、魔女裁判を批判する者も擁護する者も、魔女や魔術の存在は疑わなかったという点である。

次に、魔女の異端性が強調されている点である。キリスト教が絶対であるという意識が強かった知識人にとって、その秩序を脅かす異端は許されない存在であった。宗派を問わず知識人にとって、様々な害悪魔術よりも、神を裏切り悪魔と契約をしたという精神的な罪が魔女の罪の核心であった⁷³。ボダンらが魔女術を例外犯罪として厳しく罰するよう求めたのは、その表れであると言える。

最後に、魔女は悪魔に操られて悪事を働く、受動的存在であるという点である。知識人にとって、神の敵は悪魔であり、魔女は地上において悪魔が悪事をなすため利用するものであった⁷⁴。

第3章 パンフレットに見る魔女像

第3章では悪魔学論文における魔女像を見てきた。これらは当時の知識人階級によって書かれたものであるが、彼らの抱いていた魔女像が一般民衆にもそのまま受容されていたとは考えにくい。また、知識人階級が魔女狩りを扇動し、迫害を引き起こしたというよりも、実際におこった魔女裁判を背景として悪魔学論文が執筆された場合が多い⁷⁵。

魔女狩りという現象は知識人階級の考えからだけで説明することはできず、民衆の魔女像にも迫らなければならない。とはいえ当時の民衆は識字率も低く、彼らの魔女像を探ることは難しい。そこで民衆の魔女像に近づく手段として、パンフレットや新聞などの紙のメディアによる方法を採用したい。

15世紀後半のグーテンベルクによる印刷の改良以降、印刷物が普及し、魔女裁判や魔女狩りについての図像とテキストを組み合わせたビラやパンフレットが作成されるようになった⁷⁶。これらは民衆に向けられたものであり、民衆はこれらのメディアに触れることで魔女の存在を認識することになった⁷⁷。これらも知識人階級によって作成されたものではあるが、民衆に向けられたものであり、そこに登場する魔女の告白や民衆の行動には、民衆の魔女像が反映され

ている面がある。この章では 1579 年イングランドのロンドンで発行された『バークシャー州のウィンザーとアビンドンで逮捕され、手配され、告白し、1579 年の 2 月 26 日に処刑されたエリザベス・スタイル別名アリアス・ロッキンガム、マザー・ダッテン、マザー・ドゥエルら悪名高い魔女によって、犯された凶悪で恐ろしい行為の不思議さと真実の物語』(*A Rehearsall both strange and true, of heinous and horrrible actes committed by Elizabeth Stile, Alias Rockingham, Mother Ducten, Mother Deuell, Mother Magaret, Fower notoroius Witches, apprehended at winsore in the Countie of Barks and at Abbington arraigned, condemmed, and excuted on the 26 daye of February last Anno. 1579*)と題されたパンフレットを分析し、魔女像に迫っていく⁷⁸。このパンフレットは大英図書館に所蔵され(British Library, C. 27. a. 11.)、大英図書館の公式ウェブサイトにおいて、デジタルコレクションとしてパンフレットの画像が公開されている⁷⁹。

分析対象としてイングランドを選択した理由は以下の通りである。イングランドは魔女や魔術事件を報じるパンフレットは多数制作されており⁸⁰、魔女や魔術に対する関心自体は他国に劣らず高かった。他方で、ドイツ・フランスに比べて、魔女狩り・魔女裁判が苛烈に行われなかったことから、パンフレットにもたらされた知識

人階級によるイデオロギー的偏向も相対的に少ないと予想される。こうしたイングランドのパンフレットの事例の分析を通じて、当時の民衆が持っていた魔女像をよりストレートに把握できるのではないだろうか。

第1節 史料としてのパンフレット

上述のパンフレットの分析に入る前に、前提として当時のヨーロッパ社会において、パンフレットとはどのようなメディアであったのか確認しておく。また英仏独の魔女や魔女裁判を報じるビラやパンフレットを扱った先行研究についても紹介・整理を行う。

第1項 パンフレットとは

パンフレットとは、一枚以上からなる、独立した、非定期的で、製本されていない印刷物のことであるが、ときには複数のパンフレットが装丁を施され製本されることもあった⁸¹。一般にパンフレットは安価であり、俗語で書かれる場合も多く、所得の少ない民衆が購入しやすかった⁸²。当初のパンフレットは皇帝賛美や軍事的勝利を祝うものなどプロパガンダ的側面が強かったが、新大陸の発見を

機に民衆の需要に応え、時事的問題を扱うニュース・パンフレットへの需要が高まり、多数制作されるようになる⁸³。ニュース・パンフレットの多くは重大な出来事の見撃証言として出版され、執筆したのは都市の高官や大使、軍の高級将校などが多かった⁸⁴。戦争や条約の締結など政治的課題への関心が高かった一方で、天変地異など驚異的な自然現象についても関心が高く⁸⁵、魔女・魔術関連のパンフレットもこのような関心のもと制作されたと言える。魔女事件を報じるパンフレットには民衆に魔女を身近なものとして認識させる効果があった。

パンフレットを史料として扱うに当たっては難しい問題がある。パンフレットの内容には様々なバイアスがかかっているという点である⁸⁶。とくに近世イングランドにおいて、印刷出版は許可制であった。ステーショナーズ・カンパニー⁸⁷が統制機関として機能しており、すべて検閲済みであった。つまり民衆に向けられたパンフレットというメディアであっても教会や国家の影響は避けられず、プロパガンダ的側面があるという点に留意する必要がある⁸⁸。

第2項 パンフレットを扱った先行研究

イングランドにおける先行研究としては、楠義彦「近世イングランドの解毒化する魔女：魔女、メディア、近代化」『東北学院大学論

集歴史と文化』、62号、2020年、1-31頁がある。この論文では1670年代、80年代のアン・フーパー事件とアリス・ファウラー事件という2つの魔女事件を報じるパンフレットが取り上げられている。楠はこれらのパンフレットの分析から、当時のイングランドの民衆の魔女認識は解毒化され、つまり人の病気や死、家畜の死亡といった、魔女がもたらす物質的な恐怖の要素は薄れていたとした。

ドイツにおける先行研究としては、沢田俊一「16-17世紀ドイツにおける魔女裁判に関する一枚印刷物の一考察」、『文明研究』、東海大学文明学会、37号、2018年、141-160頁がある。一枚印刷物とは大判紙に、見出し、挿絵、その下に記事の内容となるテキストを加えたものであり、テキストは俗語であるドイツ語で書かれ、民衆が読むものとして制作された。この研究では17個の一枚印刷物が取り上げられ、空中飛行、天候操作、殺人、強盗、悪魔との性交など様々な悪事を行う魔女が登場する。沢田はこの分析を通じて民衆の意識形成の過程について考察している。民衆は印刷物を通して魔女の悪行を知り、魔女が脅威であるとの認識を持ち、脅威を払拭するため魔女の拷問・処刑・根絶を期待する。また魔女行為を行うと拷問・処刑を受けることを知る。一枚印刷物は民衆の意識形成に深く関わり、民衆は木版画と容易に理解できるドイツ語のテキストによって魔女や悪魔の悪行を実在する「真実」であるとの認識を強めた

という。

フランスにおいても魔女狩りが白熱した時期には多くのパンフレットが出版されたようであるが⁸⁹、フランスのビラやパンフレットを扱った研究は邦語、外国語文献共に参照する事ができていない。ボダン、ランクルなどによる有名な悪魔学論文が多数存在し、悪魔学論文に関する研究は盛んであるが、ビラやパンフレットなどのメディアを扱った研究は少なくとも本邦ではまだ見当たらない。外国語文献の悉皆調査は今後の課題としたい。

第2節 1579年パンフレットの内容解題

本節では次節の分析に先立ち、1579年イングランドで発行されたパンフレットの内容について要約・紹介する。

第1項 パンフレットの構成

当該パンフレット『バークシャー州のウィンザーとアビンドンで逮捕され、手配され、告白し、1579年の2月26日に処刑されたエリザベス・スタイル別名アリアス・ロッキンガム、マザー・ダッテン、マザー・ドゥエルら悪名高い魔女によって、犯された凶悪で恐

ろしい行為の不思議さと真実の物語』(資料1)は、表紙を含め全19ページから構成される。2ページから5ページに渡って「読者へ」(The Reader)と題された文章があり、魔術の実践が非難され、魔女を避けること、魔女を訴追することが助言される。続く本文では被疑者エリザベスが刑務所内で自白したことを記すという体裁が取られ、エリザベス以外の魔女の行動は彼女の証言を通して語られ、エリザベスを中心に魔女の特徴や行動について1から27までの項目に分けられて説明がなされる。最後に「覚え書き」(Memorandum)として、エリザベスと住民とのエピソードを語る住民の証言が挿入されている。

また、パンフレットには4つの図像が挿入されており、1つ目は表紙にあるもので、悪魔と二人の老婆が描かれたもの(図1)。2つ目は老婆が「使い魔」にエサを与えるシーンを描いたもの(図2)。3つ目は猫のような生物(図3)、4つ目はネズミのような生物を描いたもの(図4)で、これらは魔女が所持・利用するとされる「使い魔」である。

なおパンフレットの執筆者については不明であるが、前述の通り、こういったニュースを扱うパンフレットの執筆者は都市の高官や大使、軍の高級将校などが多かったことを考慮して、「知識人」がパンフレットを作成したと想定しておく。

第2項 「読者へ」と題された文章

ここでは冒頭4ページに渡る「読者へ」と題された文章から重要な部分を要約し紹介する。

まず、悪魔は人間の積年の罪の意識に漬け込んで、恨みや妬みを増大させると語られる。ここでは人間の弱みに漬け込む悪魔という存在が窺える。なお、パンフレットに登場する魔女は1人を除いて女性であるが、一般にキリスト教神学においては女性蔑視の思想があり、女性は意思が弱く、悪魔の誘惑にも惹かれやすいとされた⁹⁰。

次に、魔女の行う治療は全く有益なものではないと語られる。民衆の間では魔女とは別に、ワイズマン・ワイズウーマン(賢者)と呼ばれる人がいた。ワイズマン・ワイズウーマン(賢者)とは民間の呪術師の総称であり、「カニング・マン」、「ウィッチ」、「ソーサラー」など様々な名称で呼ばれていた(以下便宜上「ワイズマン」で統一)。彼らは病人の治療や失せ物判断、運勢占いや予言など様々なことを行った⁹¹。ここでは魔女とワイズマンが同一視され、これらの人々が行った治療のことが議論の俎上に上っていると考えられる。

つづいて、現状では魔女が見逃されており、神にとって屈辱であり、危機的状況であると語られる。ここでも魔女が蔓延し社会の危機にあるという、知識人の認識が窺える。

最後に、魔女は悪魔がいなければ何の悪さも行えず、悪魔は魔女を介さなければ、より頻繁・活発に悪事を行えると語られる。ここでは悪魔の力が強調されており、あくまで魔女は悪魔に隷属的な存在であり、なんの力も持っていないことが強調されている。

第3項 パンフレット本文

「1579年1月28日。バークシャー州、レディングの牢獄において逮捕されたエリザベス・スタイル、別名アリアス・ロックンガムの真実の説明と告白。彼女が逮捕されてすぐに人の前で述べたこと」と見出しがあり、以下文章が続く。

エリザベス・スタイル、別名アリアス・ロックンガムはウィンザーの寡婦でありウィンザーで逮捕された。貴族のヘンリー・ノエルが彼女を連行してきたが、それ以前に彼女の隣人らが、声を大にして彼女の明白で否定できない(魔女であるという)証拠があるという主張を行っていた。そこに住む者が考えるに(人々を害するという)悪意を持っており、有害なこの女は名の知れたレディングの牢獄に送られた。彼女はそこに拘束されてから、より厳しい取り調べを受け、(自らと他の魔女の)これまでの過ちと事実を告白させられた。以下 27 の項目ごとに彼女を含む魔女たちの行いが説明される。ここでは各項目の内容を要約して紹介する。

- ①まず魔女たちは自分たちの知識をもって忌々しい、魔女術、魔術、まじないの技を企み、自発的にそれを行う。ファーンハム教区に住む、寡夫の父ロジモンドとその娘はどちらも魔女もしくは魔術師であり、ロジモンドは悪魔的手段によってどんな動物にも変身できるという。
- ②クレバス教区に住むマザー・ダッテンは距離に関わらず伝言ができ、ガマガエルの使い魔を飼い、庭で自らの血をもってドワーフを養っている。
- ③ウィンザーのポンドの近くに住むマザー・ドゥエルはとても貧しい女性であり、黒猫の姿をした使い魔を飼い、ジルと呼んでいる。それは彼女を助け、彼女は自らの血とミルクを混ぜたものを与える。
- ④ウィンザーのアルメスハウスに住むマザー・マーガレットは二匹の使い魔を連れ、それを自らの血で養う。
- ⑤エリザベスは、逮捕される前、全く生氣のないネズミをフィリップと名付け、飼っていた。
- ⑥エリザベスが逮捕されるとき、マーガレットが来て、お金を渡し、秘密をばらすなと脅してきた。
- ⑦彼女らはマイスター・ドッジという人物に会うのが習慣であり、そこで様々な悪事が行われた。

- ⑧～⑫彼女らは魔術によってランクフォードの農民、ウィンザーの元首長、ランクフォードのメーデス、スウィッチャー、マリストンの2人の肉屋の計5人を殺した。
- ⑬彼らが魔術で人を殺すのは、赤い蠟で作った人形の心臓に「サンザシのトゲ」を刺し通すという方法で行われる。
- ⑭⑮エリザベスは50歳の男と、約束を守らなかったサドックという男を殺した。
- ⑯エリザベスら全員はドジーと彼の妻マイルズと話したが、彼らは不仲になったものの、その後関係を修復した。
- ⑰マザー・ドゥエルはフォスターとその妻と話した。
- ⑱マザー・ダッテンは一つの「凶像」(Picture)を渡したが、それを渡されたものは死んだ。
- ⑲ジョージはダッテンの家で作られた彼女の「凶像」(Picture)の一つをもち、フォスターはもう一つをもっていたが、2人は不仲になった。
- ⑳最後にエリザベスらは魔術によってトーブという人物を殺した。
- ㉑エリザベスらが怒った時には使い魔のところへ行き、血を与えて、悪事を行う。
- ㉒エリザベスは、昔、ミルクを台無しにするためにウィンザーに行った事がある。

- ⑳ エリザベスが後悔して言うには、マザー・ダッテンとマザー・ドゥエルが最初の過ちへの誘惑者であり、彼女らによって神と仕事を犠牲にし、悪魔に奉仕するよう説得された。
- ㉑ エリザベスは、よくロジモンドの家に行ったが、そこで彼は木に座り、体はときおり猿の姿をし、それ以外は馬の姿をしていた。
- ㉒ エリザベスは、上記の条項に関して死ぬまでずっと態度・意見を変えないだろうと述べる。またロジモンドは変身ができ、魔術にかけられた全ての男性を健康にできる。
- ㉓ アルメスハウスに住む、マザー・サイドレは全ての魔女の親玉ですでに死んでいる。
- ㉔ エリザベスは自らの意思で牢獄に来たのであり、彼女を連れてきたジョー・ブルーム、つまり彼女のウサギ・黒猫のような使い魔は(牢獄の外へ)彼女を連れだすことはできたが、(彼女は寛大な処置を期待して)ブルームを追い返したのだという。

つづいて、「覚え書き」と記され、住民の証言による証拠として、エリザベスと住民とのエピソードが挿入される。これも要約して紹介する：

ウィンザーのオステラーの家には以前エリザベスが訪れ、彼によって頻繁に施しが与えられていた。あるときエリザベスがオステラ

一の家を訪れた際に、彼女に与えられるものが残っていないと彼女は不機嫌になった。ほどなくして彼は手足に痛みを覚え、全く休めず、全く仕事ができなくなった。彼はロジモンドとオスボーンというワイズマンのもとへ行き、助けを求めると、彼は魔術にかけていると言い、ウィンザーには多くの邪悪な女がいると言った。彼が疑わしいのは誰か問うと、魔女の一人、エリザベス・スタイルであるとワイズマンたちは返答した。ワイズマンが言うには彼女をひっかき、彼女の血を取ると治るという。

ウィンザーのある少年はエリザベスの家に石を投げつけた。二人は争いになり、エリザベスは少年が持ってきた水差しを奪った。教区に帰った少年は父に経緯を説明すると、父は「お前は彼女に不幸な事をした」と言い、一緒に来るように言った。彼女の家に着くと、突然少年は手に痛みを覚え泣き出した。その時父と彼の集落の隣人も身動きをとることができなかった。

第3節 1579年パンフレットの分析から

第1項 知識人の魔女像

「読者へ」の部分からは、執筆者が民衆に求めること、すなわち

知識人の魔女像が窺える。注目すべき点は神や悪魔への言及が多いところである。先ほど見たように、本文には使い魔が多く登場するが、神や悪魔への言及は少ない。第2章で確認した通り、知識人は魔女の異端性を問題視していたことが窺える。さらに悪魔の力を強調していることから、魔女とは悪魔に使われる受動的な道具であるという認識が窺える。また魔女が行う治療行為を非難しているが、民衆にとって治療を施してくれる存在は魔女ではなくワイズマンと呼ばれていた。知識人にとっては両者に違いはなく、魔術を扱うもの一般が魔女であると捉えていたようである。

第2項 民衆の魔女像

「本文」の分析から、知識人の魔女像と比較したときに民衆に特有な魔女像に迫ってみたい。エリザベスの自白自体、本心ではない可能性もあり、全てを信じることはできないが、「読者へ」との部分との比較も踏まえつつ慎重に検討を行う。パンフレットの分析から得られる民衆に特有の魔女像として大きく2つ指摘できる。

まずは、民衆は魔女の精神的な罪に関心がないという点である。先ほども触れたように神や悪魔への言及が少ない点が特徴的であり、悪魔と契約をし、魔術を扱うという神を裏切るといった精神的な罪への民衆の関心の低さが窺える。民衆は知識人と異なり、魔術を扱う

こと自体がキリスト教の教えに反する罪であるとは考えなかった。知識人が考える魔女は悪魔と契約を結んだために、超自然的力を使える存在であった。そのため、魔女であることや魔術を使うこと自体が、悪魔と契約したこと意味し、それ自体が精神的な罪であった。一方で、民衆にとって魔女やワイズマンが持つ超自然的な力は悪魔に由来するものではなく⁹²、その存在や魔術を使うこと自体は罪ではなかった。また知識人はワイズマンと魔女を魔術使いとして同一視し、ともに断罪していたが⁹³、民衆は魔女とワイズマンをはっきりと区別している。本文でもワイズマンのもとへ助けを求めにいく人物がいるが、民衆にとってワイズマンは頼れる存在であった。民衆にとっては、魔術そのものは罪ではなく、その結果としてもたらされる害悪こそが問題であった。その証拠に魔術を適切に扱い、治療や占いを行う者はワイズマンとしてありがたがられた。

二点目として、民衆の考える魔女は能動的存在であることが挙げられる。パンフレットの魔女の行動を見ると、魔女は悪魔による指示を待つことなく、能動的に自らの意思で悪事を行っている。そしてその動機は怒りや嫉妬といった個人的な動機であった。たとえば、約束を反故にされた男を殺したり、夫婦を不仲にするといったパンフレットの魔女の行動からは、怒りや嫉妬が彼女らが悪事を働く動機であることが窺える。魔女は悪魔に仕えて、受動的に悪事を行う

と考える知識人⁹⁴とは決定的に異なる。

パンフレットの分析から知識人との比較を通して、民衆の魔女像を考察してきた。パンフレットに登場する魔女は、貧しく、身寄りのない女性であり、これは悪魔学に見られるステレオタイプの魔女と一致する。また魔女は共同体にとって危険な存在であり、病気や死といった様々な不幸をもたらすものという認識は知識人も民衆も同じであり、魔女を排除したいという点では両者は一致していた。しかし知識人は魔女とワイズマンを同一視していた一方で、民衆は魔女とワイズマンを明確に区別していた点と、知識人の考える魔女は受動的存在である一方で、民衆の考える魔女は能動的存在であるという点において、両者の魔女像は大きく異なっていた。

結論

本論文の総括として、まずは、魔女という存在や魔女狩りが当時のヨーロッパ社会においてどのような意味を持っていたのか、魔女像との関連の中で検討したい。

第1章でも見たように近世ヨーロッパは、カトリックの権威が揺らぎ、神中心の世界からの転換が起こった時代であった。しかし魔女狩りという現象を見ると、いまだ神中心の世界にあったように思われる。魔女狩りという現象は神中心・非合理的な中世キリスト社会が、人間が中心で合理的な近代社会へと向かう過渡期に起こったと言えるが、この時代には合理的思考と非合理的思考の混在が見られた。例えばベーコンらの自らの経験を重視するという態度は、ランクルやボゲなど、自ら魔女裁判に関わった悪魔学者にも見られる態度であった⁹⁵。彼らは自らの経験から魔女がキリスト教世界に広まっていることを確信し、その危険を呼びかけようとした。またヴァイヤーらは、拷問や自白の有用性について疑問を抱き、魔女裁判を批判したものの、魔女や魔術の存在については固く信じていた。

このように現代から見れば矛盾したように見える思考や、第1章で見た不安定な社会状況など、近世ヨーロッパは混沌とした時代で

あり、それを象徴するのが魔女狩りという現象であり、魔女という存在であったと言える。

魔女狩りの時代には、知識人・民衆問わず、人々は魔女や魔術を様々な目的のための手段として利用した。知識人階級に関しては、カルヴァン派が人と神との契約の重要性を重視する中で、これを魔女と悪魔との契約と正反対のものとして強調した。カトリックもプロテスタントも互いに互いを「魔術」を同等のものであるとして非難した⁹⁶。またボダンらは、国家が危機に瀕している原因を「国家を脅かす異端集団としての魔女」という存在を想定することで説明した。他方で、民衆は、日常生活で起こる病や死といった、原因不明の不幸はすべて魔女のせいであるとした。魔女は原因が分からないという不安や恐怖を解消してくれる存在であった。ちなみに、ワイズマンなどと呼ばれた人たちも、病気や不幸を特定する事、つまり魔女を発見することでお金を稼ぐことができた⁹⁷。知識人にとっても民衆にとっても魔女は恐怖の対象であると同時に利用価値のある存在であった。

つづいて、第2章、第3章から得られた知識人階級の魔女像と民衆の魔女像について、共通点と相違点を整理し、それらはなぜ生じるのかを考察したい。

共通点としては、黒川も指摘するように知識人も民衆も魔女＝他

者であり、共同体・社会に不安をもたらすため、排除すべき存在であると捉えていたことが挙げられる⁹⁸。第3章でみたパンフレットでも、エリザベスは隣人によって告発されていた。魔女とされた人々は、貧しく身寄りのない老婆というのが典型的であって、共同体では浮いた存在であった。また上でも触れたが、知識人も民衆も魔女を道具として利用した。

相違点としては知識人にとって魔女は絶対的悪であったのに対して、民衆にとって魔女は善悪表裏一体の存在であったことが挙げられる。知識人階級にとっては魔女が及ぼす害悪よりも、悪魔と契約を結び、魔術を扱うことで神を裏切ったというその思想自体が断罪の対象であって、占いやまじないを行うワイズマンと呼ばれる存在も同罪であった。一方で民衆にとっては、魔女が及ぼす害悪が問題かつ非難の対象であり、生活を助けてくれるワイズマンは、頼れる存在であった。ただし魔術を扱う者のなかで、誰が魔女であるか、誰がワイズマンであるかは普段の評判で決まった。評判の悪い者は黒魔術を使ったとして、魔女であると告発されたのである⁹⁹。つまり民衆にとって魔術を扱う者は普段の評判に応じて、魔女にもワイズマンにもなりえる存在であった。実際にパンフレットに登場したロジモンドという男性はエリザベスの証言では魔女とされた一方で、エリザベスの隣人の証言ではワイズマンとして登場している。

また、知識人の考える魔女は悪魔に操られ、悪魔の思惑である神への裏切り、キリスト教社会の崩壊のために悪事を働く存在であった。他方で、民衆の考える魔女は自らの意思を持って、個人的な感情から悪事を働く存在であった。つまり知識人は魔女を受動的存在と考え、民衆は魔女を能動的存在と考えていたといえる。

これらの共通点や相違点はなぜ生じるのだろうか。共通点に関しては、岡本も指摘するように、様々な社会的不安を解消するためのスケープゴートとして、魔女を利用することにおいて、知識人と民衆の利害が一致したということが考えられる。第2章でも見たが、近世ヨーロッパは変化が激しく、社会的に不安定な時代であった。その不安を解消する手段として魔女が求められたのである。知識人はキリスト教社会・国家に危機が生じている理由の原因を、民衆は日常生活が脅かされている原因をそれぞれ魔女に求めたのである¹⁰⁰。

相違点に関しては、民衆にとっては日常生活が大事であって、キリスト教社会・国家の秩序の維持には関心がなく、魔女の異端性は大きな問題ではなかったことが要因であると考えられる。イングランドにおいては、17世紀には人口の大部分は、田舎に住んでいて、都市地域は限られていた。人口の三分の一から半分は最低生活水準にあり、食料の供給は常に不安定で16、17世紀を通じて年間収穫量は厳しい状況にあり、病気と低い平均余命に苦しんでいた¹⁰¹。こう

いう状況にあつては民衆の関心は日常生活のみに向けられ、日常生活を脅かす魔女には関心を持って、異端としての魔女には関心が無かった。知識人が考える受動的な存在としての魔女と、民衆が考える能動的な存在としての魔女の違いもここから説明ができる。神や悪魔という神学的かつ抽象的要素に関心が薄かった民衆にとって、悪魔に操られた魔女というのは想像しにくかった。日々の生活において魔女と接する機会があつた民衆にとって、魔女とは自らの意思を持って害をなすため、怒りを買ったり、刺激してはいけない日常的かつ具体的な存在であつた。

総じて言えることは近世ヨーロッパという不安定な時代において魔女という存在や魔女狩りという現象は、社会不安のはけ口の一つとして、知識人にとつても民衆にとつても大きな関心の的であつたということである。民衆の告発から魔女裁判が起こり、それを目撃した知識人が悪魔学を著し、裁判官らは悪魔学を手本に魔女を裁く。その魔女裁判のニュースがパンフレットで報じられ、民衆は魔女の存在を固く信じ、新たな告発を行う。このように、相互に関連しながら魔女像は発展させられていった。

本論文で、パンフレットの分析から民衆の魔女像について迫つたが、パンフレットは民衆が残した記録ではないため、どこまで信用していいのか、どこまで民衆の魔女像に近いのかが不分明である。

また、イングランドの一事例を取り上げたが、どこまで一般化でき、その他フランス・ドイツについてもこの分析の結果がどの程度当てはまるかも分からない。また本稿では英仏独の三国を対象に魔女像の分析を行ったが、その他地域とくに魔女狩りが抑制された地域¹⁰²における魔女像がどのようなものであったのかも、検討する必要があるだろう。最後に、本論文では魔女狩り期の魔女像について考察したが、魔女狩りが衰退していくにつれ、これらの魔女像がどのように変容していったのかも考察に値すると考える。すべては今後の課題としたい。

注

- ¹ 研究史に関しては主に、前田星「ヨーロッパ近世刑事司法の中の魔女裁判(1)：ハインリヒ・フォン・シュルトハイスの『詳細なる手引き』を手掛かりにして」、『北大法学論集』、北海道大学大学院法学研究科、70号、2019年、6-15頁を参照。
- ² 性的な行為を伴うカトリックのミサのパロディ的儀式。19世紀の終わりごろから語られるようになる。ロッセル・ホープ・ロビンズ『悪魔学大全』、松田和也訳、青土社、2009年、186頁を参照。
- ³ 前田「近世刑事司法」、9頁。
- ⁴ 浜林正夫・井上正美『魔女狩り』、教育社、1983年、232頁。
- ⁵ 前田「近世刑事司法」、11頁。
- ⁶ 黒川正剛『魔女とメランコリー』、新評論、2012年
- ⁷ Visitation(監察)とは人々の信仰を確認する制度であり、Visitation Articlesはその尋問項目が列挙されたメディアである。魔女関連の条項は1547年から1641年まで一世紀分近く現存している。楠義彦「近世イングランドの解毒化する魔女：魔女、メディア、近代化」『東北学院大学論集歴史と文化』、62号、2020年、11頁を参照。
- ⁸ 楠義彦「近世イングランドの解毒化する魔女：魔女、メディア、近代化」『東北学院大学論集歴史と文化』、62号、2020年、22頁。
- ⁹ 16世紀末ヨーロッパ都市部での識字率は30-50%ほどで、農村部では更に低かった。永田諒一『宗教改革の真実：カトリックとプロテスタントの社会史』、講談社、2004年、42頁を参照。
- ¹⁰ 沢田俊一「16-17世紀ドイツにおける魔女裁判に関する一枚印刷物の一考察」、『文明研究』、東海大学文明学会、37号、2018年、157頁。
- ¹¹ 黒川正剛『図説 魔女狩り』、河出書房新社、2011年、80頁。
- ¹² 近藤和彦『近世ヨーロッパ』、山川出版社、2018年、1頁。
- ¹³ 京大西洋史辞典編纂会『新編 西洋史辞典 改訂増補』、東京創元社、1993年、861頁。
- ¹⁴ 平賀明彦「人文主義の成り立ちと展開：ヒューマニズム史研究の一つの手掛かりとして」、『研究年報』、白樺学園大学、25号、2022年、18頁。
- ¹⁵ 平賀『人文主義』、21-23頁。
- ¹⁶ 澤井繁男『ルネサンス文化と科学』、山川出版社、1996年、32頁。
- ¹⁷ 京大『西洋史辞典』、391頁。

- ¹⁸ 平賀『人文主義』、24-25 頁。
- ¹⁹ 木村靖二、岸本美緒、小松久男『詳説世界史研究』、山川出版社、2017 年、294-295 頁を参照。
- ²⁰ 黒川正剛「近世初期イングランドにおける魔女・驚異・幻覚：W・パーキンズの悪魔学論文(1608 年)を手がかりに」、『紀要』、大成学院大学、7 号、2005 年、16 頁。
- ²¹ 京大『西洋史辞典』、433 頁。
- ²² 浜林正夫『イギリス宗教史』、大月書店、1987 年、95 頁。
- ²³ 浜林『イギリス』、103 頁。
- ²⁴ 浜林『イギリス』、107 頁。
- ²⁵ 浜林『イギリス』、111 頁。
- ²⁶ 浜林『イギリス』、114 頁。
- ²⁷ 浜林『イギリス』、117 頁。
- ²⁸ 近藤和彦『イギリス史 10 講』、岩波書店、2013 年、97-99 頁。
- ²⁹ 高澤紀恵『主権国家体制の成立』、山川出版社、1997 年、6 頁。
- ³⁰ 主にグサヴィエ・ド・モンクロ『フランス宗教史』、波木井純一訳、白水社、1997 年、63-65 頁を参照。
- ³¹ 高澤『主権国家』、4 頁。
- ³² 高澤『主権国家』、37 頁。
- ³³ 柴田三千雄『フランス史 10 講』、岩波書店、2006 年、82 頁。
- ³⁴ 坂井榮八郎『ドイツ史 10 講』、岩波書店、2003 年、85 頁。
- ³⁵ 坂井、『ドイツ』88-89 頁。
- ³⁶ 木村靖二『新編 世界各国史 13 ドイツ史』、山川出版社、2002 年、105 頁。
- ³⁷ 高澤『主権国家』、7 頁。
- ³⁸ 高澤『主権国家』、26-28 頁。
- ³⁹ 主に黒川『図説』85-87 頁を参照。
- ⁴⁰ 近世イングランドにおいて、自ら魔女探し屋と名乗り、魔女狩りを行った人物。イカサマ針などの方法を用い、1645 年から翌年にかけての 14 か月の間に、数多くの者を魔女として処刑台に送った。吉田八岑『魔女異聞考』、心泉社、1976 年、53 頁を参照。
- ⁴¹ 魔女が大勢で集まり行う儀式のことで、そこでは悪魔崇拝・食人・乱交などが行われると考えられた。
- ⁴² W・ベーリンガー『魔女と魔女狩り』、長谷川直子訳、刀水書房、2014 年、225 頁。
- ⁴³ 浜林正夫・井上正美『魔女狩り』、教育社、1983 年、101 頁。
- ⁴⁴ 主に黒川『図説』、80-82 頁を参照。

- ⁴⁵ 田中『魔女の誕生と衰退』、256 頁。
- ⁴⁶ 黒川『メランコリー』、70 頁。
- ⁴⁷ 菊池英里香「悪魔の力の衰退：レジナルド・スコット『魔術の暴露』(1584 年)」、『古典古代学』、筑波大学、3 号、2011 年、11 頁。
- ⁴⁸ 菊池『悪魔の力の衰退』、8 頁。
- ⁴⁹ ローマ法に見られる概念。重大かつ証明困難な犯罪、とりわけ皇帝および国家に対する犯罪、とくに皇帝および国家に対する非行とされた大逆罪がこれにあたりとされ、略式、非正規の裁判手続きや財産没収などが正当化された。後に殺人、強姦、不倫、鋳貨偽造等も数えられるようになった。教会法においては異端が「神に対する大逆罪」とされた。ただし神聖ローマ帝国で 16 世紀以降刑事司法の指針となっていたカロリナにおいては大逆罪のみが例外犯罪とされ、魔女は例外犯罪とはされなかった。小林繁子「〈魔女〉は例外犯罪か：近世ドイツにおける犯罪と拷問」、『思想』、岩波書店、1125 号、2014 年、52-53 頁を参照。
- ⁵⁰ 田中『魔女の誕生と衰退』、257 頁。
- ⁵¹ パーキンズの項に関しては主に、黒川「パーキンズの悪魔学論文」、14-16 頁を参照。
- ⁵² 吉田八岑『魔女異聞考』、新泉社、1976 年、236 頁。
- ⁵³ ボダンの項に関しては主に、田中『魔女の誕生と衰退』、123-133 頁参照。田中訳の『魔女の悪魔狂』の出典は以下の通り。Jean Bodin, *On the Demon-Mania of Witches*, translated by Randy Scott, abridged with an introduction by Jonathan Pearl, Toronto, 1995, pp. 35, 37, 45, 173-176, 203-204, 218.
- ⁵⁴ 田中『魔女の誕生と衰退』、126-127 頁。
- ⁵⁵ 菊池英里香「ジャン・ボダンにおける家と国家—『国家論』から『悪魔的狂気』へ」、『中世思想研究』、中世哲学会、49 号、2007 年、130 頁。
- ⁵⁶ 田中『魔女の誕生と衰退』、128 頁。
- ⁵⁷ 田中『魔女の誕生と衰退』、132 頁。
- ⁵⁸ 田中『魔女の誕生と衰退』、182 頁。
- ⁵⁹ 黒川『メランコリー』、221 頁。
- ⁶⁰ 田中『魔女の誕生と衰退』、183-185 頁。
- ⁶¹ 9 世紀にレギーノが原文を示した法令で、何世紀にも渡って教会の最高権威として受け入れられてきた。司教法令は 13 世紀以前キリスト教会の魔女の力に関する見解を示す最たる例で、様々な魔女の力は妄想・空想であるとした。ロビンズ『悪魔学大全』、262-263

頁を参照。

⁶² 田中『魔女の誕生と衰退』、251-252 頁。

⁶³ P, Brian. Levack, *The witchcraft sourcebook*, London/NewYork, 2004 pp. 277-278.

⁶⁴ ビンスフェルトの項に関しては主に、ベーリンガー『魔女狩り』137-138 頁を参照。

⁶⁵ ドミニコ会修道士のハインリヒ・インスティトーリス (Heinrich Institoris 1430-1505) によって執筆された、初期の有名な悪魔学論文。15 世紀末までの魔女信仰概念の集大成したものであるが、サバト、悪魔への接吻、魔女の身体への印などへの言及は見られない。女性は信仰心が弱い、悪魔の誘惑にかかりやすい、異常な性欲を持っているため魔女になりやすいといった女性蔑視に基づいた魔女像が見られる。黒川『魔女狩り』、38-39 頁を参照。

⁶⁶ ロビンズ『悪魔学大全』、97 頁。

⁶⁷ モンテーニュは聖書の内容を今日の事柄に当てはめるのは難しいとし、魔術を否定はしないものの、男性が嘘をついたりそれらが真実であると彼ら自身を欺く方が簡単であるとした。また自らの推量で人間を火刑に処すのは自らを買いかぶり過ぎているとし、魔女裁判を批判した。田中『誕生と衰退』、264-266 頁を参照。

⁶⁸ オランダ出身で、ドイツにおいて魔女狩り批判の第一人者となったカトリックの神学者。ヴァイヤーの影響を受けて、魔女狩りの不法さを訴える。悪魔は実体がなく証明不可能であり、拷問による自白を強要することによって作り出された妄想の産物であるとし、自白を得るための拷問を否定した。吉田『異聞考』、228-229 頁を参照。

⁶⁹ イエズス会の聴罪司祭で、聴罪司祭の経験から無実の人が処刑される魔女裁判に対して、『犯罪への警告』(1631 年)を執筆し、魔女の实在、魔女犯罪の特殊性を認めながらも、拷問・自白などの魔女裁判手続きを批判した。田中『誕生と衰退』、276-277 頁を参照。

⁷⁰ 魔女狩りに関する重要な批判はヴァイヤーから起こった。またシュペーの『魔女訴訟論』は大きな反響を呼び、多くの君主たちに衝撃を与えた。ベーリンガー『魔女狩り』、p246、260-261 頁を参照。

⁷¹ 田中『誕生と衰退』、276 頁。

⁷² ベーリンガー『魔女狩り』、246 頁。ただし魔女裁判批判、魔女術への懐疑などの意見を多数提出したプロテスタントが魔女裁判に否定的で先進的な立場に立っていたわけではない。プロテスタントの立場から魔女裁判を肯定するものもいれば、プロテスタント地域でも多くの魔女迫害が見られた。むしろプロテスタントはカトリック

よりも過激な面もあった。森島『魔女狩り』、173頁を参照。

⁷³ ロビンス『悪魔学大全』、191頁。例えば、フランスのカルヴァン派の神学者ランバート・ダノー(Lambert Daneau 1530-1590)は魔女とは神を裏切り、悪魔との契約を結ぶという点で、精神的な罪であるとしたが、これは16・17世紀のイングランドの悪魔学者にも受け継がれた。Levack, *sourcebook*, p. 71を参照。

⁷⁴ 例えば、イングランドの説教師であったジョージ・ギフォード(George Gifford 1548-1600)は『魔女と魔女術に関する問答』(1593年)の中で、魔女はただの飾りであり、悪魔がその本源であるとしている。ロビンス『悪魔学大全』、166頁を参照。

⁷⁵ ベーリンガー『魔女狩り』、149頁。

⁷⁶ 沢田「一枚印刷物」、141頁。

⁷⁷ 沢田「一枚印刷物」、157頁。

⁷⁸ 当該パンフレットは過去の文献でも度々言及されている。例えば、吉田『異聞考』、40頁においてもイングランドの魔女裁判を報じるパンフレットの一例として紹介されている。

⁷⁹ URLは以下の通りである。(https://www.bl.uk/collection-items/witchcraft-pamphlet-a-rehearsal-both-strange-and-true-1579)

⁸⁰ 吉田『異聞考』、66-67頁。

⁸¹ 江口豊「近世ドイツ語圏におけるパンフレットについて」、『国際広報メディア・観光学ジャーナル』、北海道大学、29号、2019年、104-105頁。

⁸² アンドルー・ペティグリー『印刷という革命 ルネッサンスの本と日常生活』、桑木野幸司訳、白水社、2017年、243頁。

⁸³ ペティグリー『印刷という革命』、219頁。

⁸⁴ ペティグリー『印刷という革命』、223-225頁。

⁸⁵ ペティグリー『印刷という革命』、241-242頁。

⁸⁶ 黒川正剛「16世紀末イングランドの魔女信仰における「真実」：「使い魔」信仰にみる心性のありよう」、『太成学院大学紀要』、9号、2007年、17-18頁。

⁸⁷ エリザベス1世時代以前から当局と連携し、イギリス出版業に大きな影響を与えてきた組織。メアリ治下の1557年、組合を正式に認める勅許が下りた。青木健「イギリス文筆業の研究-1-ロンドン書籍業組合の成立事情」、『成城大学経済研究』111・112号、1991年、156-155頁を参照。

⁸⁸ 楠義彦「近世イングランドの解毒化する魔女：魔女、メディア、

近代化」『東北学院大学論集歴史と文化』、62号、2020年、7頁。

⁸⁹ ベーリンガー『魔女狩り』、154頁。

⁹⁰ ベーリンガー『魔女狩り』、59頁。

⁹¹ キース・トマス『宗教と魔術の衰退』、荒木正純訳、法政大学、1993年、259頁。

⁹² 多くの裁判記録において、魔女とされた被疑者や魔術の目撃者は、その行為を儀式や予言によるものであるとし、悪魔に言及することはなかった。ベーリンガー『魔女狩り』、57頁参照。

⁹³ 例えば、前述のパーキンズも魔女が良い行いをする場合でも、魔女は神を裏切ったという罪から罰せられるべきであるとして、魔女と同様にワイズマンも断罪している。黒川『メランコリー』、209頁を参照。

⁹⁴ 魔女は悪魔と契約を結ぶとされ、悪魔との契約に関しては様々な人物が論じた。中でも17世紀イタリアの修道士フランチェスコ・マリア・グアッツォ (Francesco Maria Guazzo) は悪魔との契約を分類・整理し、詳細に解説した。彼は魔女と悪魔との契約には共通事項があり11の項目にまとめられるとした。11の項目の中には、キリスト教を否認する、悪魔への奉仕を誓う、キリスト教のあらゆるものを侮辱する、といった項目があり、悪魔に奉仕し、神・キリスト教に反逆する魔女のイメージが窺える。田中『誕生と衰退』、175頁及び、ロビンズ『悪魔学大全』、196-197頁を参照。

⁹⁵ 例えばボゲは自らが関わった、フランス東部ブルゴーニュ地方の魔女裁判での証言に基づき、男女の魔女と悪魔との性交は空想ではなく実際に存在すると主張した。(田中『誕生と衰退』、162頁)

⁹⁶ ベーリンガー『魔女狩り』、328頁。

⁹⁷ ベーリンガー『魔女狩り』、329頁。

⁹⁸ 黒川『メランコリー』、168頁。

⁹⁹ トマス『宗教と魔術』、384頁。

¹⁰⁰ 岡本博太「スケープゴートとしての魔女：上下二方向からの魔女狩り」、『独逸文学』、関西大学独逸文学会、48号、282頁

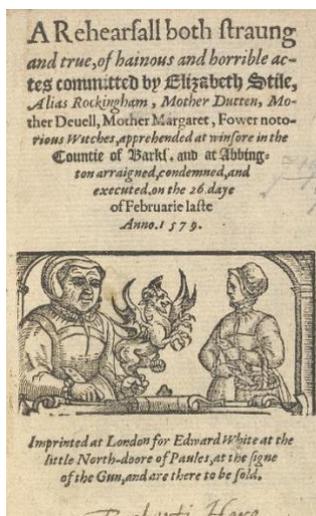
¹⁰¹ トマス『宗教と魔術』、3-7頁。

¹⁰² スペイン、ポルトガル、アイルランド、オランダなどでは魔女狩りは比較的抑制された。ベーリンガー『魔女狩り』、212頁を参照。

参考資料

資料1 パンフレット全文(British Library, C.27. a.11.)

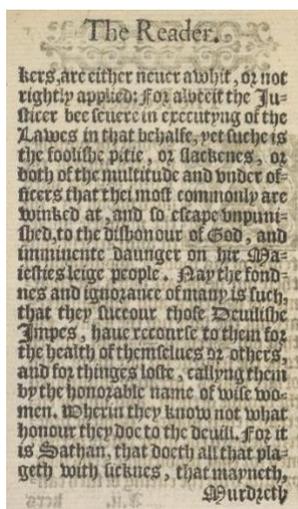
URL:<https://www.bl.uk/collection-items/witchcraft-pamphlet-a-rehearsal-both-strange-and-true-1579>



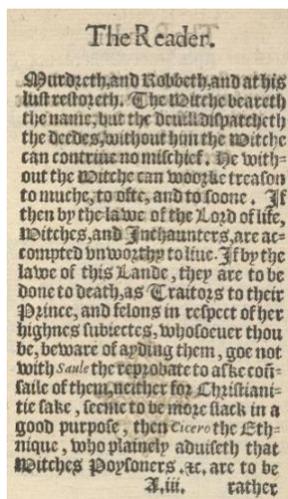
1



2



3



4

The Reader.

rather shutte by in prison, and tied
with fetters, then moued to amende
with counsaile; and perswasions,
only afterwarde suffered to escape
whereby they may renewe their
malitious, and treasonable
dissentions.



5

1579
January the 28. daie.

**The true examination and
Confession of Elizabeth Stile, alias
Rockingham uttered at the Gaile
of Reading in the Countie of Berke
immediatly after hir apprehension
in the presence of the persons
herafter mentioned.**

Elizabeth Stile alias Rockingham late of Wiltshire widowe of the age of lxx. yer. or there aboute being apprehended at Wiltshire aforesaid, and brought personally before the right worshipfull Sir Henry Neuell knight being by him examined, and found by manifest and undeniable proofes of her honest neighbors to be a leude, malitious, and hurtfull woman to the people and inhabitants therabouts, was thereupon committed to the common Gaile of Reading, there to remain untill the next great Assises.

6

Assises, there to bee holden that his offence might be more straightly sifted, and the offender to receive the guerdon due for his demerites. Whiche when he was come, and moued by the Gaile there named Thomas Rowe to turne his self to God, from whom he had notoriously fallen, and miserably to beare the punishment belonging to his deedes pasted, and there withall urged in signe of his repentance, to confesse his former follies and facts, he seemed to haue some remorse in conscience, and desired to haue some talke with the said Thomas Rowe. To whom with one Iohn knight the Countstabe Ihon Griffeth an Inholder, and one William Princall being all towne present the confessed as followeth.



7

And first concerning those persons that practice the damnable art of Witchcraft, Sorcerie, or Inchantment of her owne certaine knowledge, and voluntarie motion, she uttered to this effect enuyng.

In Primis that one father Rolimonde dwelling in Franceham Parthe, being a widower, and also a daughter of his, are both Witches or Inchanters, which Rolimonde the father hath and can transforme himself by Diuillike meanes, into the shape and likenesse of any beaste whatsoever he will.

Item, that one Pother Dutten dwelling within



8

wichin one Hoskins in Cleworthe Parishes, can tell every ones message, asone as the seeth them appoche nere to the place of his aboade, and further, he keepeth a Spirite or Feende in the likenesse of a Toade, and sedeth thesame Feende lying in a bozer of greene Hearbes, wichin her Garden, with blood whiche he causeth to issue from her owne flankes.



3 Item, that one Hother Duell, dwelling nigh the Bonde in Wiltshire as aforesaid, beeyng a verie poore woman, hath a Spirite in the shape of a Blacke Catte, and calleth it Gilte, whereby she is aided in her Wittcraftie, and she daily feedeth it with Milke, mingled with her owne blood.

4 Item

9

4 Item, that one Hother Pargaret dwelling in the Aittes house at Wiltshire, goeth with twoo Crouches, dooth feede a Kitting or Feende by her named Gemme, with redummes of bread and her owne blood.

5 Item, the saied Elizabeth Seile, alias Rockyngham, of her self confesseth that she the same Elizabeth, until the tyme of her apprehension, kepte a Ratte, beeyng in verie deede a



witched Spirite, namyng it Ishilly, and that she feede the same Ratte with blood, suckyng from her right hand wyck, the markes whereof evidently remaine, and also that she gaue her right side to the Duell, and so did the restoue of the Wittches before named.

And

10

¶ And thus farforth touching the persons afore mentioned in general, now resteth her declaration of their detestable doings, and denyses in particular.

6 Furthermore, she confesseth that when she was apprehended, Hother Pargaret came to her and gaue her money, charging her in any wise not to detecte their secretes, whiche if she this prisoner did, the saied Hother Pargaret threatened that she should be hardly entreated.

7 And moreover, she saith that Father Rowland, with his daughter, mother Durten, mother Duell, Hother Pargaret, and her self the saied Elizabeth Rockyngham, did accustom to meete with in the backeside of Maister Dogges in the Aittes there, and did in that place conclude vpon hainous, and vilanous practises, suche as by them, or any of them before had bin deuised, or determined.

8 Also she saith, and confesseth that they all purposed and agreed, by their Sorceries, and Inchauntementes, to dispatche myllie one Lanchfoze a Fermour, dwelling in Wiltshire by the Thames side, and that they murder-

red hynt accordingly.

9 They also by their deuillish arte, killed one Maister Galls, who in times past, had been Mayor of Wiltshire.

10 The like they practized againste one of the saied Lanchfozes maides, whom by the malicious meanes aboue expessed they bereft of life.

11 Likewise a Butcher named Switche, escaped not their treacherie, but was by their Wittchecraftie brought to his graue.

12 Another Butcher named Passhy, was by them handeled in such a sorte, that he coulde neuer awake.

13 The manner of these Inchauntementes, whereby fouer of the persons afore named were murdered was this: Hother Durten made fouer pictures of Redde Ware, about a spanne long, and thre or fouer fingers broad for Lanchfoze, for his Maide, for Maister Galls, and for Switche, and the saied Hother Durten, by their counsaile and consente,

11

12

did sicke an Hautborne pycke, aga innt the left
 sides of the breastes of the Images, directly
 there where thei thought the hartes of the per-
 sones to bee sette, when the same pictures did
 represente, and therey on buskin thoste space,
 the saied sower persones, beeyng sodainely ta-
 ken, died.

14. As for Palkyn the siffe man, the confes-
 sesh that he was bewitched, but howe or whe-
 ther he dyed or no she vttereth not.

15. Further the same Elizabeth saith, that
 her self did kill one Sadocke with a clappe on
 the shouder, for not keepyng his promise for
 an old Cloke, to make her a Saffegarde, who
 presently wente home and died.

16 Further she saith, that she and every of
 them, did ouer speake one Humphrey Hosse and
 his wyfe, and one Richard Dilles, and one
 Thon Pothpyngtise, that thei loye sicke in a
 strange order a long tyme, but thei were reco-
 uered againe.

17. Further she saith, that mother Deuell
 did ouer speake one Christopher Foster a Fri-
 her,

her, and one Willies witte a Baker.

18 Further she saith, that mother Duten
 did giue one Picture, but she knoweth not whe-
 ther it was of a manne, or of a woman, and the
 man that had it of her, she thinkeeth to be deade,
 but she knoweth not his name.

19 Further she saith, that one George
 Whitting, seruante to Hatherbe Glouer of
 Eaton, had one Picture of her self for one Fos-
 ter, for that the saied George and Foster fell
 out at variance, and the Picture was made in
 mother Dutens house, and that mother Dut-
 ten, Hother Deuell, and her self were at the
 making, and that Hother Deuell did saie too
 her Dume, or cullid Spittle, Blague hym, and
 spare hym not, and she did thynste a Hautborne
 pycke against the harte of hym, and so he laye
 at the point of death a long tyme, but Hother
 Duten recovered hym againe.

20 And in the ende, thei killed a Cowe of his
 by their Witchcraft.

21 And further she saith, that thei and every
 of them, if any had angred them, thei would go
 to

to their Spirites and saie, sicke a one hath an-
 gred me, goe dooe them this mischief, and for
 their hire, would giue them a droppes of their
 owne blood, and presently the partie was pla-
 gued by some lamentable casualtie.

22 Elizabeth Stile also confesseth, that she
 her self hath gone to old Windsoz, to the bedde
 makers there, to begge a messe of Milke,
 whiche she could not haue, for that the maide
 was then Spilkyng, but her Ratte had prou-
 ded for her boche Milke and Creame, againste
 her coming home.

23 Elizabeth Stile touched with more re-
 moyse saith, that Hother Duten, & Hother
 Deuell, were her sicke intlers to follie, and
 that she and every of them, did merre somety-
 mes in maister Dogges Dittes, and somtyme
 aboute a leuen of the Cloche in the night at the
 Idoutine, and that Hother Duten, and Ho-
 ther Deuell did perswade her, to dooe as thei
 had doon, in forsaking God and his woorkes,
 and giuyng her self to the Deuell.

24 Elizabeth Stile confesseth, her self often
 tymes to haue gon to Father Rolinsons house
 where

where she founde hym sitting in a Wood, not
 farr from thence, vnder the bodie of a Tree,
 sometymes in the shape of an Ape, and other-
 whyles like an Wolfe. She also confesseth her
 self to haue touned a childes hande in Wind-
 soz cleane backwardes, whiche was returned
 to the right place by Hother Duten.

25 Further she saith, that she will stande
 vnto her death, to all and every Article before
 rehearsed: and that father Rolinson can tran-
 forme hym self into the likenesse of an Ape, or a
 Horse, and that he can helpe any manne so be-
 witchted to his healtie againe, as well as to be-
 witchte.

26 Further she saith, that mother Seide
 dwelling in the Almes house, was the maistres
 Witch of all the rest, and she is now deade.

27 Further she saith, that if she had bin so
 disposed, sower or more of the best men
 in Windsoz, should not haue brought her to the
 Gaile, but that she came of her owne accord,
 and by the waie as she came with Ths Broome
 who brought her to the Gaile, her Dume or
 F. Miller came to her in the likenesse of a black
 Catte,

Catle, and would haue had her atwaie, but she haubed hym, hopping for fauour.

Memorandum, that besides the craminacion, and confession aforesaid, there was giuen in euidence, *visu voce*, at the Arraignement of the said Witches, one speciall matter by an Officer of Windsor, who affirmed vpon his othe that the said Mother Stile vsing to come to his Masters house, had often tymes reliefe giuen her by hym. And on a time not long sitens, she commyng to his Masters house, when there was little left to be giuen her, for that she came some what late, yet he giuyng her also somewhat at that tyme, she therewith not contented went her waies in some anger, and as it seemed offended with the said Officer, for that she had no better times, and by the sequell, so it appeared. For not long after, he had a greate ache in his tymmes, that he was not able to take any rest, nor to doe any labour, and hauyng sought many meanes for remedie thereof, could finde none, at the last he wente to a Witchman, named Master Rosimond, alias D'Boyne, who tolde hym that he was bewitched, and that there was many ill women in Windsor, and asked hym whom he did mistrust, and the said Officer answered one Mother Stile, one of the Witches

Witches aforesaid: well saied the Witchman, if you can meete her, and all to scratche her, so that you drawe blood of her, you shall presently mende. And the said Officer vpon his othe declared, that he watchyng her on a tyme, did all too scratche her by the face, that he made the blood come after, & presently his paine went away, so that he hath bin no more greued sitens.

Moreouer, on a tyme a mannes Schoome of Windsor, commyng to fetch water at a well which was by the doore of the said Mother Stile, and by chance hurlyng a stone vpon her house, she was there withall muche greued and laid, she would bee euen with hym, and tooke his Witcher which he had brought from hym: she haue goyng home wardes, happened to meete with his father, and tolde hym how that Mother Stile had taken awaye his Witcher from hym, well saied his father, you haue doen her some unhappines, come on with me, and I will goe speake with her. And so the bope goyng with his father towards her house, did sobainly crye out: *O my hande my hande*, his father there withall lookinge backe, and seeing his Schoomes hande to tourne, and twende backwardes, laied holde there vpon, but he was not able to stape the tournyng thereof.

B.ij. besides

besides a neighbour of his beeyng in his companye at that tyme, did also laye holde thereon, and notwithstandinge bothe their strengthes, the childes hande did tourne backwardes, and the paine thereof did stande, where the backe did, to the greuous toyment of the said child, and beyason of his father: The which hande was tourned againe to his right place, either by the said father Rosimond, or the said Mother Duell.

Also this is not to be forgotten, that the said Mother Stile, beeyng at the tyme of her apprehension, so well in health of bodie and tymmes, that she was able, and did goe on foote, from Windsor vnto Reading vnto the Catle, which are twelue miles distant. Shortly after that he had made the aforesaid confession, the other Witches were apprehended, and were brought to the said Catle, the said Mother Duell did so bewichte her and others (as she confessed vnto the Iailer) with her Enchaunementes, that the vse of all her tymmes and senses, were taken quite from her, and her Coes did rotte of her feete, and she was laied vpon a Barrowe, as a moste uglye creature to beholde, and so brought before the Iudges, at such tyme as she was arraigned.

Finis.

図1 悪魔と2人の老婆



図2 使い魔にエサを与える老婆



図3 猫のような生物



図4 ネズミのような生物



参考文献・史料

(邦語書籍)

- ブライアン・イーズリー『魔女狩り対新哲学：自然と女性像の転換をめぐる』、市場泰男訳、平凡社、1986年
- 池上俊一『魔女と聖女』、講談社、1992年
- 上山安敏 牟田和男『魔女狩りと悪魔学』、人文書院、1997年
- 上山安敏『魔女とキリスト教：ヨーロッパ学再考』、講談社、1998年
- 川北稔『新編 世界各国史 11 イギリス史』、山川出版社、1998年
- 木村靖二『新編 世界各国史 13 ドイツ史』、山川出版社、2002年
- 木村靖二、岸本美緒、小松久男『詳説世界史研究』、山川出版社、2017年
- 京大西洋史辞典編纂会『新編 西洋史辞典 改訂増補』、東京創元社、1993年
- カルロ・ギンズブルグ『ベナンダンティ：16-17世紀における悪魔崇拝と農耕儀礼』、竹内博英訳、せりか書房、1986年
- 黒川正剛『図説魔女狩り』、河出書房新社、2011年
- 黒川正剛『魔女とメランコリー』、新評論、2012年
- 黒川正剛『魔女狩り：西欧の三つの近代化』、講談社、2014年
- 黒川正剛『魔女・怪物・天変地異：近代的精神はどこから生まれたのか』、筑摩書房、2018年
- 小泉徹『宗教改革とその時代』、山川出版社、1996年
- 小林繁子『近世ドイツの魔女裁判：民衆世界と支配権力』、ミネルヴァ書房、2015年
- 近藤和彦『近世ヨーロッパ』、山川出版社、2018年
- 近藤和彦『イギリス史 10 講』、岩波書店、2013年
- ノーマン・コーン『魔女狩りの社会史：ヨーロッパの内なる悪霊』、山本通訳、岩波書店、1983年
- 坂井榮八郎『ドイツ史 10 講』、岩波書店、2003年
- ジャン・ミシェル・サルマン『魔女狩り』、池上俊一訳、創元社、1991年

澤井繁男『ルネサンス文化と科学』、山川出版社、1996年
ヒルデ・シュメルツァー『魔女現象』、進藤美智訳、白水社、1993年
柴田三千雄『フランス史10講』、岩波書店、2006年
ジェフリ・スカル、ジョン・カロウ『魔女狩り』、小泉徹訳、岩波書店、2004年
高澤紀恵『主権国家体制の成立』、山川出版社、1997年
高橋義人『魔女とヨーロッパ』、岩波書店、2011年
田中雅志『魔女の誕生と衰退：原点資料で読む西洋悪魔学の歴史』、三交社、2008年
キース・トマス『宗教と魔術の衰退』、荒木正純訳、法政大学出版局、1993年
永田諒一『宗教改革の真実：カトリックとプロテスタントの社会史』、講談社、2004年
クルト・バッシュビッツ『魔女と魔女裁判：集団妄想の歴史』、川端豊彦、坂井洲二訳、法政大学出版局、1970年
アン・ルーエン・バーストウ『魔女狩りという狂気』、黒川正剛訳、創元社、2001年
浜林正夫『魔女の社会史』、未来社、1978年
浜林正夫・井上正美『魔女狩り』、教育社、1983年
浜林正夫『イギリス宗教史』、大月書店、1987年
浜本隆志『魔女とカルトのドイツ史』、講談社、2004年
福井憲彦『新編 世界各国史12 フランス史』、山川出版社、2001年
平野隆文『魔女の法廷：ルネサンス・デモノロジーへの誘い』、岩波書店、2004年
W・ベアリング『魔女と魔女狩り』、長谷川直子訳、刀水書房、2014年
アンドルー・ペティグリー『印刷という革命 ルネッサンスの本と日常生活』、桑木野幸司訳、白水社、2017年
ジョン・ヘンリー『一七世紀科学革命』、東慎一郎訳、岩波書店、2005年
ジョルジュ・ミノワ『悪魔の文化史』、平野隆文訳、白水社、2013年
牟田和男『魔女裁判：魔術と民衆のドイツ史』、吉川弘文館、2000年

- 森島恒雄『魔女狩り』、岩波書店、1970年
- グサヴィエ・ド・モンクロ『フランス宗教史』、波木井純一訳、白水社、1997年
- 安田善憲編『魔女の文明史』、八坂書房、2004年
- 吉田八岑『魔女異聞考』、新泉社、1976年
- E・ル・ロワ・ラデュリ『ジャスミンの魔女：南フランスの女性と呪術』、杉山光信訳、新評論、1997年
- ロッセル・ホープ・ロビンズ『悪魔学大全』、松田和也訳、青土社、2009年度会好一『魔女幻想：呪術から読み解くヨーロッパ』、中央公論新社、1999年

(邦語論文)

- 青木健「イギリス文筆業の研究-1-ロンドン書籍業組合の成立事情」、『成城大学経済研究』、111・112号、1991年、156-136頁
- 江口豊「近世ドイツ語圏におけるパンフレットについて」、『国際広報メディア・観光学ジャーナル』、北海道大学、29号、2019年、103-120頁
- 岡田典之「魔女論争と学問の進歩：グランヴィル、ウェブスター、バイコン主義」、『龍谷紀要』、龍谷大学、41号、2020年、51-66頁
- 岡本博太「スケープゴートとしての魔女：上下二方向からの魔女狩り」、『独逸文学』、関西大学独逸文学会、48号、273-283頁
- 奥田紀代子「史実の「魔女狩り」：魔女の幻影に怯えた人々」、『独逸文学』、関西大学、49号、2005年、245-268頁
- 奥田紀代子「魔女裁判におけるジェンダーバイアス—『魔女への鉄槌を道標に—』」、『独逸文学』、関西大学、50号、2006年、213-221頁
- カタネオ「トマジウスの拷問批判論」、仲島陽一訳、『早稲田大学高等学院研究年誌』、早稲田大学、64号、2020年、189-209頁
- 菊池英里香「ジャン・ボダンにおける家と国家—『国家論』から『悪魔的狂気』へ」、『中世思想研究』、49号、2007年、129-143頁
- 菊池英里香「近世初期の悪魔学：J・ボダンの時代の裁判官たち(レミ、ボ

- ゲ、ランクル、デル・リオ)の言説」、『古典古代学』、筑波大学、2号、2009年、9-39頁
- 菊池英里香「悪魔の力の衰退：レジナルド・スコット『魔術の暴露』(1584年)」、『古典古代学』、筑波大学、3号、2011年、1-23頁
- 楠義彦「近世イングランドの解毒化する魔女：魔女、メディア、近代化」『東北学院大学論集歴史と文化』、62号、2020年、1-31頁
- 黒川正剛「近代初頭の凶像における魔女」、『桃山歴史・地理』、京都大学、28号、1994年、1-45頁
- 黒川正剛「近代初期西ヨーロッパにおける魔女とメランコリー」、『年報地域文化研究』、東京大学、2号、1999年、55-72頁
- 黒川正剛「17世紀初頭のフランス・バスク地方における魔女」、『紀要』、南大阪大学、4号、2002年、13-24頁
- 黒川正剛「西洋近世における〈怪異〉驚異と神について」、『怪異学の技法』、臨川書店、2003年、69-91頁
- 黒川正剛「魔女と女と死：一六世紀前半西ヨーロッパにおけるハンス・バルドゥング・グリーンの凶像を手がかりに」、安田喜憲編『魔女の文明史』、2004年、23-47頁
- 黒川正剛「近世初期イングランドにおける魔女・驚異・幻覚：W・パーキンズの悪魔学論文(1608年)を手がかりに」、『紀要』、大成学院大学、7号、2005年、13-25頁
- 黒川正剛「16世紀末イングランドの魔女信仰における「真実」：「使い魔」信仰にみる心性のありよう」、『太成学院大学紀要』、9号、2007年、15-30頁
- 黒川正剛「西洋近世における魔女・供犠・エロス」、『太成学院大学紀要』、太成学院大学、10号、2008年、63-77頁
- 黒川正剛「ヨーロッパ近世の驚異：怪物と魔女」、『驚異の文化史』、2015年、348-362頁
- 黒川正剛「呪術的实践=知の歴史的諸相」—西欧近世の魔女信仰の視角から」、『コンタクトゾーン』、京都大学、7号、2015年、211-231頁
- 黒川正剛「表象としての魔女」、『思想』、1125号、2018年、6-29頁

- 黒川正剛、小林繁子、楠義彦「魔女とマス・メディア：ヨーロッパ近世の他者のイメージを探る」、『太成学院大学紀要』、太成学院大学、20号、2018年、225-235頁
- 黒川正剛「西欧近世における「呪者の肖像」：高等魔術師と魔女」、『呪者の肖像』、臨川書店、2019年、79-98頁
- 黒川正剛「変容する魔女表象：身体と表象をめぐって」、『エクフラシス』、9号、2019年、115-116頁
- 黒川正剛「魔女の身体、怪物の身体」、『この世のキワ〈自然〉の内と外』、勉誠出版、2019年、88-100頁
- 黒川正剛「西洋近世の魔術信仰における感覚・実践・マテリアリティ」、『現代世界の呪術 文化人類学的探求』、春風社、2020年、329-353頁
- 小林繁子「近世ドイツ農村における民衆と魔女」、『西洋史論集』、北海道大学文学部西洋史研究室、5号、2002年、27-52頁
- 小林繁子「トリーア選帝侯領・聖マクシミン管区における魔女迫害」、『年報地域文化研究』、東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻、11号、2007年、90-108頁
- 小林繁子「〈魔女〉は例外犯罪か：近世ドイツにおける犯罪と拷問(魔女研究の新潮流)」、『思想』、1125号、2014年、51-67頁
- 小林繁子「魔女研究の新動向：ドイツ近世史を中心に」、『法制史學年報』、65号、2015年、113-138頁
- 小林繁子「通告としての請願：近世マインツ選帝侯領の事例から」、『ドイツ研究』、49号、2015年、78-90頁
- 小林繁子「魔女迫害と「神罰」プロテスタントとカトリック」、『ドイツ宗教改革』、2017年、210-233頁
- 後藤はる美「迷信・軽信・篤信：17世紀イングランドにおける魔女と悪魔憑き」、『白山史学』、東洋大学、51号、2015年、27-56頁
- 坂本旬「偽情報・陰謀論時代のオンライン情報評価と多元的リテラシーとしてのメディア・リテラシー」、『法政大学キャリアデザイン学部紀要』、法政大学、18号、2021年 53-90頁
- 沢田俊一「16-17世紀ドイツにおける魔女裁判に関する一枚印刷物の一考

- 察』、『文明研究』、東海大学文明学会、37号、2018年、141-160頁
- 高橋誠「17世紀英国の魔女論争(上)：魔女裁判と化学革命」、『国学院雑誌』、97号、1996年、1-17頁
- 高橋誠「17世紀英国の魔女論争(下)：ジョン・ウェブスターと『いわゆる妖術の正体』」、『国学院雑誌』、98号、1997年、96-108頁
- 田島篤史「悪魔学の受容：魔女研究における方法論的試み」、『思想』、1125号、2018年、68-85頁
- 田島篤史「15世紀アルプス地域の魔術的慣習と悪魔学」、『帝国と魔女で読み解くヨーロッパ』、愛知大学人文社会学研究所、2019年、29-58頁
- 田中雅志「魔女のイコノグラフィー：ヨーロッパにおける魔女像の800年」、『ユリイカ』、26号、1994年、103-119頁
- 波多野敏「魔女裁判の知的背景：ジャン・ボダン『悪魔狂』の一側面」、『京都学園法学』、京都学園大学法学会、10号、1993年、282-314頁
- 平賀明彦「人文主義の成り立ちと展開：ヒューマニズム史研究の一つの手掛かりとして」、『研究年報』、白樺学園大学、25号、2020年、17-27頁
- 福田真希「フランスにおける魔女と国家：魔女裁判と悪魔学における「近代性」」、『思想』、1054号、2012年、30-47頁
- 前田星「ヨーロッパ近世刑事司法の中の魔女裁判(1)：ハインリヒ・フォン・シュルトハイスの『詳細なる手引き』を手掛かりにして」、『北大法学論集』、北海道大学大学院法学研究科、70号、2019年、1-36頁
- 牟田和男「村の魔女狩り：民衆司法のメカニズム」、『紀要』、九州国際大学、36号、1995年、37-73頁
- 牟田和男「魔女観念と都市の司法：近世アルザス帝国都市の魔女裁判から」、『ヨーロッパ文化史研究』、東北学院大学ヨーロッパ文化総合研究所、18号、2017年、97-123頁
- 牟田和男「近代における魔女神話：ロマン主義からフェミニズムまで」、『思想』、1125号、2018年、86-99頁
- 牟田和男「都市の教養エリートと魔女迫害：宗教改革・三十年戦争を背景にしたアルザス帝国都市ハーゲナウの場合」、『ヨーロッパ文化史研究』、東北学院大学、20号、2019年、107-140頁

吉田八岑「悪魔の図書館」、19号、青土社、1987年、226-240頁

(英語書籍)

Materials toward a history of witchcraft, collected by Henry Charles Lea with an introduction by George Lincoln Burr, 1957.

Levack, P. Brian, *The witchcraft sourcebook*, London/New York, 2004.

Strauss, W.L. *The German Single-Leaf Woodcut*, New York, 1977.

Zika, Charles, *The appearance of witchcraft: print and visual culture in sixteenth-century Europe*, London/New York, 2007

(史料)

Witchcraft pamphlet: A Rehearsal both Strange and True, 1579

(British Library, C.27.a.11.)

(<https://www.bl.uk/collection-items/witchcraft-pamphlet-a-rehearsal-both-strange-and-true-1579>)、2021年11月25日閲覧